

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長 殿
【提出日】	2019年 8 月27日 提出
【発行者名】	農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 一生
【本店の所在の場所】	東京都千代田区平河町二丁目 7 番 9 号
【事務連絡者氏名】	田原 輝行
【電話番号】	03-5210-8500
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	J A T O P I X オープン
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	発行価額の総額 上限5,000億円
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

ＪＡ ＴＯＰＩＸオープン

（以下「ファンド」という場合があります。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託（振替内国投資信託受益権）

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第２条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託者である農林中金全共連アセットマネジメント株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の依頼により、信用格付業者（金融商品取引法第２条第36項に規定する信用格付業者をいう。以下同じ。）から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付（金融商品取引法第２条第34項に規定する信用格付をいう。以下同じ。）又は信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

5,000億円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の基準価額 とします。

基準価額とは、信託財産の純資産総額を計算日における受益権総口数で除した１口当りの価額をいいます。基準価額は、組入有価証券等の値動きなどにより日々変動します。

なお、基準価額は、便宜上、１万口当りに換算した価額で表示する場合があります。

基準価額は、原則として委託者の営業日において日々算出され、委託者（下記参照）または販売会社^{（注）}に問い合わせることにより知ることができます。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口
<フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前９時から午後５時まで）
<ホームページアドレス> <http://www.ja-asset.co.jp/>

（注）委託者、委託者の指定する第一種金融商品取引業者および登録金融機関を総称してまたはそれぞれを「販売会社」ということがあります。（以下同じ。）

なお、販売会社と販売会社以外の第一種金融商品取引業者および登録金融機関が取次契約を結ぶことにより、当ファンドの申し込みを販売会社に取り次ぐ場合があります。

（５）【申込手数料】

申込手数料は、取得申込受付日の基準価額に販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。

本書提出日現在、手数料率の上限は1.62%^{*}（税抜1.5%）となっております。

^{*}消費税率が10%になった場合は、1.65%となります。

詳しくは、委託者（下記参照）または販売会社にお問い合わせください。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口
<フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前９時から午後５時まで）
<ホームページアドレス> <http://www.ja-asset.co.jp/>

上記申込手数料率には、申込手数料に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額が含まれております。

「分配金再投資（累積投資）コース」^{（注）}により収益分配金を再投資する場合の申込手数料は、無手数料となります。

販売会社によっては、償還乗換え優遇措置等の適用が受けられる場合があります。

（注）当ファンドには、「分配金受取（一般）コース」と「分配金再投資（累積投資）コース」があります。

「分配金受取（一般）コース」とは、収益の分配時に、分配金が税引き後、受益者に支払われるコース（以下「分配金受取コース」といいます。）をいいます。

「分配金再投資（累積投資）コース」とは、収益の分配時に、分配金が税引き後、自動的に無手数料で再投資されるコース（以下「分配金再投資コース」といいます。）をいいます。

（６）【申込単位】

申込単位は、販売会社が個別に定める単位とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

ただし、「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する場合の申込単位は、１口の整数倍とします。

（７）【申込期間】

2019年８月28日から2020年２月27日までとします。（継続申込期間）

上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

当ファンドの申込取扱場所（販売会社）については下記の照会先までお問い合わせください。

■ 照会先

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口
<フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前９時から午後５時まで）
<ホームページアドレス> <http://www.ja-asset.co.jp/>

（９）【払込期日】

取得申込者は、申込代金を販売会社の指定する日までに販売会社に支払うものとします。

振替受益権に係る各取得申込日の発行価額の総額は、追加信託が行われる日に販売会社により委託者である農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の指定する口座を経由して、受託者である農中信託銀行株式会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

「申込代金」とは、申込金額（取得申込受付日の基準価額×申込口数）に販売会社が個別に定める申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額を加算した額をいいます。

（１０）【払込取扱場所】

上記「（８）申込取扱場所」に同じです。

受益権の取得申込者は、申込代金を販売会社において支払うものとします。

（１１）【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権に係る振替機関は下記の通りです。

株式会社 証券保管振替機構

（１２）【その他】

a. 申し込みの方法

当ファンドの取得申込の受付時間は、原則として午後３時までとなります。（ただし、受付時間は販売会社によって異なる場合もありますので、詳細につきましては販売会社までお問い合わせください。）

取得申込の受け付けは、販売会社の営業日に限り行われます。

なお、取引所（金融商品取引法第２条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第２条第８項第３号ロに規定する外国金融商品市場をいいます。以下同じ。）における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた取得申込を取り消す場合があります。

当ファンドの取得申込の際、「分配金受取コース」もしくは「分配金再投資コース」のいずれかをお申し出ください。

なお、販売会社によっては、どちらか一方のコースのみのお取扱いとなる場合があります。

「分配金再投資コース」をご利用の場合、取得申込者は、販売会社との間で、「ＪＡＴＯＰＩＸオープン累積投資規定」に従った分配金再投資に関する契約（「累積投資契約」）を締結します。

「ＪＡＴＯＰＩＸオープン累積投資規定」に従った分配金再投資に関する契約（「累積投資契約」）については、別の名称で同様の権利義務内容を定める契約または規定が用いられることがあり、この場合には、当該別の名称に読み替えるものとします。（以下同じ。）

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「（１１）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

b. 日本以外の地域における発行

該当事項はありません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

一般社団法人 投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類は以下の通りです。

商品分類：追加型投信／国内／株式／インデックス型

属性区分：株式（一般）／年1回／日本／ＴＯＰＩＸ

○商品分類および属性区分 一覧表

（当ファンドが該当する部分を網掛け表示しています。定義などの詳細については、一般社団法人 投資信託協会のホームページ<<http://www.toushin.or.jp/>>をご覧ください。）

商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補定分類
単位型投信	国 内	株 式	インデックス型
		債 券	
追加型投信	海 外	不動産投信	特殊型
	内 外	その他資産（ ）	
		資産複合	

追 加 型 投 信：一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

国 内：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

株 式：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。

インデックス型：目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるもの。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	対象インデックス
株 式	年1回	グローバル	日経225
		日本	
		北米	
	年2回	欧州	TOPIX
債 券	年4回	アジア	
		オセアニア	
		中南米	
		アフリカ	
	年6回 (隔月)	中近東 (中東)	
不動産投信	年12回 (毎月)	エマージング	(その他)
	日々		
その他資産（ ）	(その他)		
資産複合（ ）			
資産配分固定型			
資産配分変更型			

株 式（一般）：大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。

年 1 回：目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。

日 本：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

Ｔ Ｏ Ｐ Ｉ Ｘ：目論見書又は投資信託約款において、TOPIX（東証株価指数）に連動する運用成果を目指す旨の記載があること。

< 信託金の限度額 >

委託者は、受託者と合意のうえ、金5,000億円を限度として信託金を追加できるものとし、追加信託を行ったときは、受託者はその引き受けを証する書面を委託者に交付します。

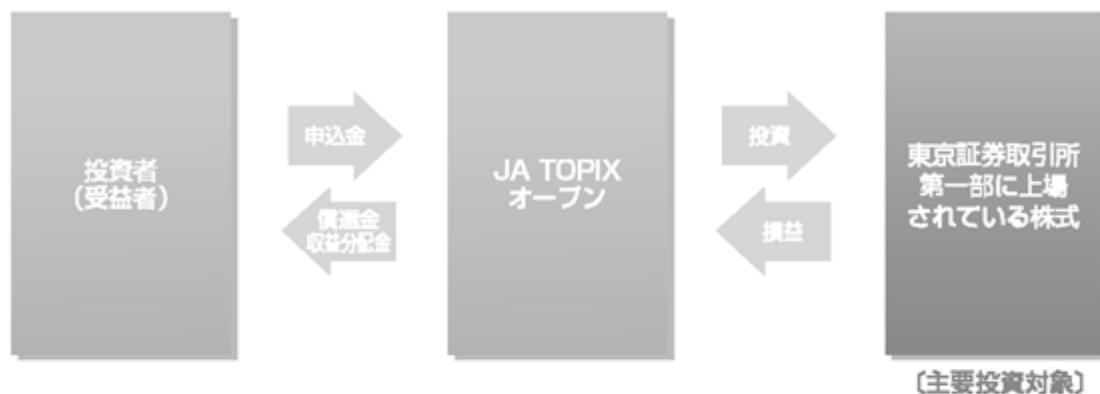
委託者は、受託者と合意のうえ、上記の限度額を変更することができます。（信託の目的、金額および追加信託の限度額（約款第2条））

< ファンドの特色 >

ファンドの仕組み

当ファンドは、東京証券取引所第一部に上場されている株式を主要投資対象とします。

当ファンドは、単独で株式市場へ直接投資を行います。



主な投資制限

- ◎ 株式への投資割合には、制限を設けません。
- ◎ 外貨建資産への投資は、行いません。

分配方針

毎年5月25日（休業日の場合は翌営業日）に利子・配当収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額を分配対象額とし、分配金額は、利子・配当収益を中心に、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

1

東証株価指数（TOPIX）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行うインデックスファンドです。

- 当ファンドは、TOPIXが上昇する場合に基準価額も連動して同程度上昇することを目指していますが、その反面、TOPIXが下落する場合には基準価額も連動して同程度下落することとなります。

たとえば、TOPIXが10%上昇する場合に基準価額も10%程度上昇し、逆にTOPIXが10%下落する場合に基準価額も10%程度下落するような運用を行います。

- 株式の運用につきましては、原則として、東京証券取引所第一部上場銘柄の中からマルチファクターモデルにより、300銘柄以上に分散投資を行います。また、株価指数先物取引を利用することによって取引コストを軽減させつつ、TOPIXとの連動性をより高める運用を目指します。

マルチファクターモデルとは

東証一部上場銘柄の中から売買時におけるマーケットインパクト（自己の取引が市場価格に及ぼす影響）を低減させるため、流動性や時価総額等を勘案して、組入候補銘柄を選択します。

そして、当ファンドの持つ複数のファンダメンタルズ要因をTOPIXの構成と同様に保つよう投資配分を決定することにより、TOPIXと当ファンドの連動性が高まるようにポートフォリオを構築しています。

- 当ファンドは、TOPIXとの連動性をより高めるよう運用を行いますが、主として次の要因によりTOPIXの動きと乖離が生じます。

- ① 株式配当金の受取による影響
- ② 株式売買委託手数料、信託報酬等を負担することによる影響
- ③ 株式等の売買執行価格と取引所終値との乖離による影響
- ④ 株価指数先物取引等を活用した場合、当該先物取引等の価格とTOPIXとの乖離による影響
- ⑤ TOPIXとの構成銘柄が異なることによる影響

2

株式の実質組入比率は高位に保ちますので、基準価額は大きく変動することもあります。

- 当ファンドの基準価額の動きをTOPIXの動きにできるだけ連動させるため、株式の実質組入比率は高位に保ちますので、基準価額は大きく変動することもあります。
- 実質組入比率とは、株式（現物）組入比率と株式先物比率を合計したものです。

東証株価指数（TOPIX）

TOPIXは、東京証券取引所第一部（東証一部）に上場しているすべての日本企業の株式の時価総額を基に算出される指数であり、日本の株式市場全体の実勢を反映している指数といえます。

※この指数は、東証一部上場の内国普通株式全銘柄の時価総額について、基準日（1968年1月4日）の時価総額を100とした場合の時価総額の変化を示す指標です。

※TOPIXに関する著作権、知的財産権、その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。

また、東京証券取引所は、同指数の内容を変える権利および公表を停止する権利を有しています。

《TOPIXの特徴》

- ① 東証一部上場の内国普通株式全銘柄を対象として算出しますので、市場全体の動きを表わしています。
- ② TOPIXは、年金の国内株式運用等においてもベンチマーク[※]として数多く採用されています。
※「ベンチマーク」とは、ファンドの運用目標となる指標であり、また運用成果を検証する際の基準となります。
- ③ 実際に流通している株式数を基に算出される浮動株指数です。

TOPIXの算出方法は、次の式でなされます。

$$\text{TOPIX} = \frac{\text{当日の時価総額}}{\text{基準時の時価総額}} \times 100$$

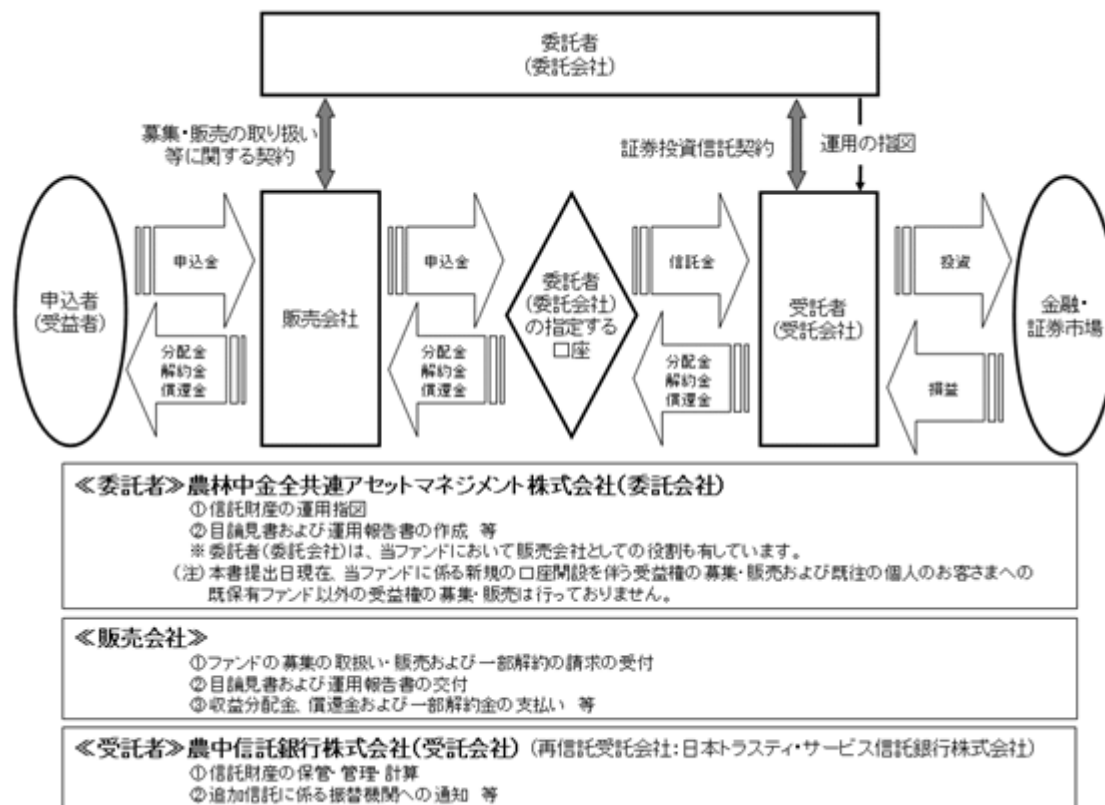
なお、新規上場、上場廃止、増資など市場変動以外の要因により、時価総額が変わる場合には、基準時の時価総額を修正して、指数の連続性を維持します。

資金動向・市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（２）【ファンドの沿革】

- 1998年 6 月25日 信託契約締結日、ファンドの設定、運用開始日
- 2000年11月15日 有価証券届出書の提出
- 2000年12月 1 日 継続申込の開始日
- 2007年 1 月 4 日 振替制度へ移行

(3) 【ファンドの仕組み】



委託者（委託会社）の概況（2019年6月28日現在）

資本金の額

34億2千万円

沿革

1993年9月28日 農中投信株式会社設立 資本金15億円

10月8日 証券投資信託委託業の免許取得

10月13日 営業開始

1996年8月20日 投資顧問業務の登録

9月30日 投資一任業務認可取得

10月1日 エヌケイユー投資顧問株式会社と合併し、同日付で「農中投信投資顧問株式会社」へ商号変更 資本金19億2千万円

2000年10月1日 「農林中金全共連アセットマネジメント株式会社」へ商号変更

2007年9月30日 金融商品取引業の登録

2012年7月26日 A種種類株式15,000株を発行し15億円増資（資本金34億2千万円）

大株主の状況

株主名	住所	持株数 (株)	持株比率 (%)
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13番2号	19,550	36.61
全国共済農業協同組合連合会	東京都千代田区平河町2丁目7番9号	18,850	35.30
農中信託銀行株式会社	東京都千代田区内神田1丁目1番12号	15,000	28.09

(注) 農林中央金庫及び全国共済農業協同組合連合会が保有する株式はすべて普通株式であり、農中信託銀行株式会社が保有する株式はすべて議決権を有しないA種種類株式です。

なお、議決権保有比率の状況は次のとおりです。

農林中央金庫 50.91%

全国共済農業協同組合連合会 49.09%

2【投資方針】

（１）【投資方針】

a．基本方針（運用の基本方針）

この投資信託は、東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

「運用の基本方針」および「約款第○条」とは、信託約款の条項等と対応しております。（以下同じ。）

b．運用方法

投資対象

東京証券取引所第１部に上場されている株式を主要投資対象とします。

投資態度

- （イ）株式への投資にあたっては、原則として東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）に採用されている銘柄の中から、300銘柄以上に分散投資を行います。
- （ロ）株式の組入比率は、高位を保ちますが、運用の効率化を図るため、株価指数先物取引等を利用する場合があります。株式以外への資産の投資は、原則として信託財産総額の50%以下とします。
- （ハ）東証株価指数（ＴＯＰＩＸ）に連動する投資成果を目指すため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超える場合があります。
- （ニ）信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式の貸し付けを行うことができるものとします。この場合の貸付先は、次の第１号から第３号までの条件のうち、いずれかを満たすものとします。
 - １．ムーディーズの長期格付でA３またはスタンダード・アンド・プアーズの長期格付でA-以上の格付を取得している場合
 - ２．第１号の条件を満たさない場合で、かつ、当該貸付先の親会社または持株会社が第１号の格付を取得している場合
 - ３．第１号または第２号に準ずると委託者が判断した場合なお、当該貸付先が上記第１号から第３号までの条件のいずれも満たさなくなった場合（上記第１号に規定された格付会社が貸付先またはその親会社もしくは持株会社について格下げを検討している、または検討する予定である旨を発表し、かつ、格下げが実施された場合に当該格付が上記第１号の条件を満たさなくなることが確実である場合を含みます。）には、当該貸付先に対する新規貸付を中止し、貸付株式がある場合にはこれの返還請求を速やかに行うものとします。
- （ホ）資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
- （ヘ）国内において行われる有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ロに掲げるものをいいます。）、有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ハに掲げるものをいいます。）、金利にかかる先物取引および金利にかかるオプション取引ならびに外国の市場におけるわが国の有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ロに掲げるものをいいます。）、金利にかかる先物取引および金利にかかるオプション取引と類似の取引（以下「有価証券先物取引等」といいます。）を行うことができます。
- （ト）信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクを回避するため、異なった受け取り金利または異なった受け取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことができます。

（２）【投資対象】

運用の指図範囲（約款第17条）

委託者は、信託金を、主として次の有価証券（金融商品取引法第２条第２項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- １．株券または新株引受権証書

2. 株主割当により取得する新株予約権証券または新株予約権付社債券
 3. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
 4. 外国または外国の者の発行する本邦通貨表示の証券で、前号（上記3.）の証券の性質を有するもの
 5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 6. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
 7. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
- なお、第1号（上記1.）の証券または証書を以下「株式」といいます。

委託者は、信託金を、前項（上記 1. ～ 7. ）に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

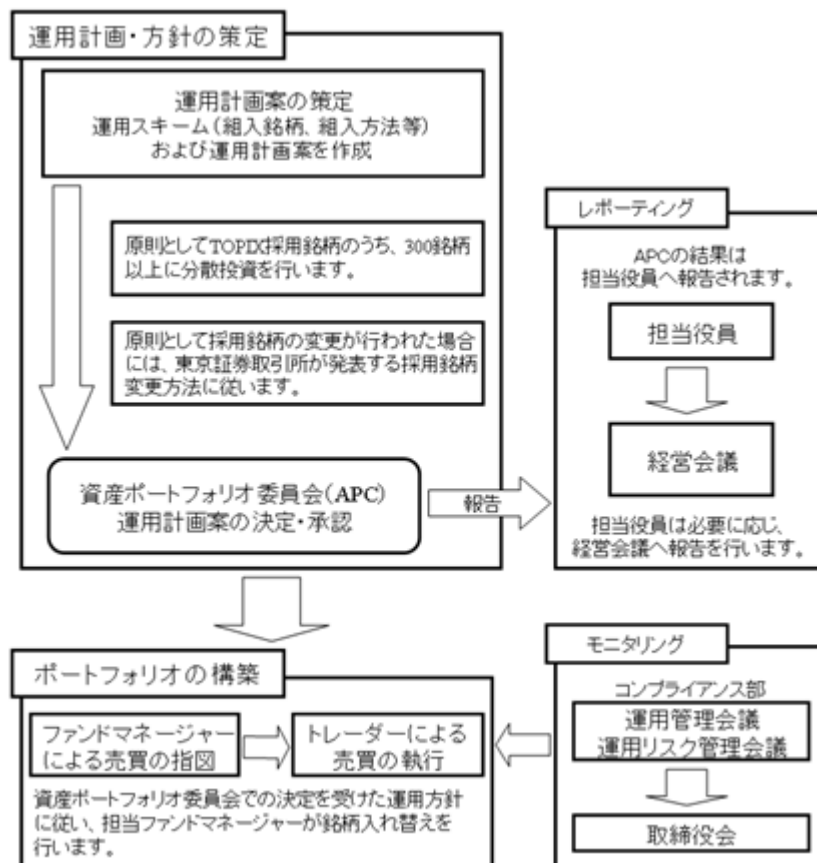
1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

第1項（上記 ）の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を前項第1号から第5号（上記 1. ～ 5. ）までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

（3）【運用体制】

1. 運用体制

J A T O P I X オープンは、以下の投資プロセスに基づいた組織的運用を行います。



< 資産ポートフォリオ委員会（APC） >

原則月1回以上開催し、ファンドの運用計画を決定（承認）します。

2. ファンドの運用に携わる人員等

部署	人員
運用部	40名程度 (うち 投資判断に携わる者 25名程度)
トレーディング部	10名程度
コンプライアンス部	10名程度

3. ファンドの関係者に対する管理体制等

委託者は、ファンドの関係法人である受託会社について、その財務状況、管理体制、法令遵守体制等について定期的にモニタリングを行うとともに、必要に応じ適宜ヒアリング等を実施します。

運用体制は、本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4) 【分配方針】

a. 収益分配方針（運用の基本方針 3. 収益分配方針）

毎決算時（毎年5月25日、休業日に該当する場合は翌営業日となります。）に、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。

分配対象額の範囲

利子・配当収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

分配対象額についての分配方針

利子・配当収益を中心に、委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないこともあります。

留保益の運用方針

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託者の判断に基づき元本部分と同一の運用を行います。

b. 収益の分配方式（約款第38条）

信託財産から生じる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1. 配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
2. 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

c. 収益分配金の支払い等

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までに、支払いを開始するものとします。なお、時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、当該収益分配金交付票と引き換えに受益者にお支払いします。

「分配金再投資コース」をお申し込みの場合は、分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

（５）【投資制限】

a．株式への投資制限（運用の基本方針 ２．運用方法（３）投資制限）

株式への投資割合には制限を設けません。

b．外貨建資産への投資制限（運用の基本方針 ２．運用方法（３）投資制限）

外貨建資産への投資は行いません。

c．投資する株式等の範囲（約款第19条）

委託者が投資することを指図する株式および新株予約権証券は、わが国の取引所に上場されている株式の発行会社の発行する株式とします。ただし、株主割当により取得する株式および新株予約権証券については、この限りではありません。

d．信用取引の指図範囲（約款第21条）

委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

前項（上記）の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

- １．信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
- ２．株式分割により取得する株券
- ３．有償増資により取得する株券
- ４．売り出しにより取得する株券
- ５．信託財産に属する新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第236条第１項第３号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ３第１項第７号および第８号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）の新株予約権に限ります。）の行使により取得可能な株券
- ６．信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（第５号（上記５．）に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

e．先物取引等の運用指図・目的・範囲（運用の基本方針 ２．運用方法（３）投資制限、約款第22条）

委託者は、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ハに掲げるものをいいます。）ならびに外国の取引所におけるわが国の有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第８項第３号ロに掲げるものをいいます。）と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

委託者は、わが国の取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるわが国の金利にかかるこれらの取引と類似の取引を行うことの指図をすることができます。

f．スワップ取引の運用指図・目的・範囲（運用の基本方針 ２．運用方法（３）投資制限、約款第23条）

委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するためならびに価格変動リスクを回避するため、異なった受け取り金利または異なった受け取り金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が原則として約款第３条に定める信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の合計額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約などの事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資

産総額を超えることとなった場合には、委託者は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利などをもとに算出した価額で評価するものとします。

委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受け入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受け入れの指図を行うものとします。

g．デリバティブ取引等に係る投資制限（運用の基本方針 2．運用方法（3）投資制限）

デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

h．信用リスク集中回避のための投資制限（運用の基本方針 2．運用方法（3）投資制限）

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、同規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

i．有価証券の貸し付けの指図および範囲（約款第24条）

委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式を、貸付時点において、銘柄毎の貸株残高株数が、信託財産で保有する当該銘柄の総株数（貸株残高株数を含みます。）の80%を超えない範囲内で貸し付けの指図をすることができます。なお、貸付先は、別に定める運用の基本方針に鑑み、委託者が適格と認めるものに限るものとします。

前項（上記）に定める限度を超えることとなった場合には、委託者は速やかに超過株数に相当する貸付株式の返還請求を行うものとします。

委託者は、第1項（上記）に定める株式の貸し付けにあたって必要と認めたときは、担保の受け入れの指図を行うものとします。この場合の担保は現金または国債証券に限るものとします。なお、委託者は、受け入れた担保が現金の場合は、約款第17条第2項各号に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

j．有価証券売却等の指図（約款第29条）

委託者は、信託財産に属する有価証券の売却等の指図ができます。

k．再投資の指図（約款第30条）

委託者は、約款29条（上記j．）の規定による売却代金、有価証券にかかる償還金等、株式の清算分配金、有価証券等にかかる利子等、株式の配当金およびその他の収入金を再投資することの指図ができます。

l．資金の借り入れ（約款第31条）

委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、信託財産において一部解約金の支払資金に不足額が生じるときは、資金借り入れの指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

前項（上記）の資金借入額は、次の各号に掲げる要件を満たす範囲内の額とします。

- 1．一部解約金の支払資金の手当てのために行った有価証券等の売却などによる受け取りの確定している資金の額の範囲内
- 2．一部解約金支払日の前営業日において確定した当該支払日における支払資金の不足額の範囲内
- 3．借入指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%以下

前項（上記）の借入期間は、有価証券などの売却代金の入金日までに限るものとします。

借入金の利息は信託財産中より支弁します。

m．デリバティブ取引に係る制限（金融商品取引法第42条の2第7号、金融商品取引業等に関する内閣府令第130条第1項第8号）

委託者は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ金融商品取引業者等が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券、新投資口予約権証券又はオプションを表示す

る証券若しくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含む。)を行い、又は継続することを内容とした運用を行わないこととなっております。

- n. 同一の法人の発行する株式（投資信託及び投資法人に関する法律第9条及び同法施行規則第20条）

委託者は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行うすべての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法（平成17年法律第86号）第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含む。）の総数が、当該株式に係る議決権の総数に100分の50の率を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託者に指図しないこととなっております。

- o. 他のファンドへの投資
行いません。

3【投資リスク】

（１）投資リスク

当ファンドの取得申込者には、慎重に投資判断を行うために、当ファンドの投資目的、リスクおよび留意事項を認識することが求められます。当ファンドは、株式など値動きのある証券を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、**受益者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。また、投資信託は、預貯金と異なります。**

当ファンドが有する主なリスクは以下のとおりです。

株価変動リスク

一般に、株式は国内外の景気、政治、経済、社会情勢等の影響を受け、また、個別企業の業績や株式市場全体の動向を反映して価格が大きく変動します。ファンドに組入れている株式の価格が下落した場合には、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、ファンドが投資する企業が業績悪化や倒産等に陥った場合は、その企業の株式の価格が大きく下落あるいは無価値となるため、ファンドに重大な損失が生じることがあります。

乖離リスク

当ファンドは、ＴＯＰＩＸ（東証株価指数）との連動性をより高めるよう運用を行います。が、主として次の要因によりＴＯＰＩＸの動きと乖離が生じます。

イ 株式配当金の受取による影響

ロ 株式売買委託手数料、信託報酬等を負担することによる影響

ハ 株式等の売買執行価格と取引所終値との乖離による影響

ニ 株価指数先物取引等を活用した場合、当該先物取引等の価格とＴＯＰＩＸとの乖離による影響

ホ ＴＯＰＩＸとの構成銘柄が異なることによる影響

流動性リスク

市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合、有価証券等を売却する際に市場実勢から期待される価格で売却できず、不測の損失を被るリスクがあります。

また、大口の解約申込があった場合など、解約資金を手当てするためにファンドで保有する有価証券等を大量に換金しなければならないことがあります。その際、市場動向や取引量の状況によっては、当該換金にかかる取引自体が市場実勢を押し下げ、通常よりも不利な状況での取引となり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

有価証券の貸し付けにおけるリスク

有価証券の貸付等において、取引の相手方の倒産等により契約が不履行になるリスクがあります。この場合、貸し付けた有価証券が返還されず、不測の損失を被る可能性があります。

（２）その他の留意事項

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
 - 収益分配金に関する留意点として、以下の事項にご注意ください。
 - ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
 - ・ 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
- また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないしすべてが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが見られなかった場合も同様です。
- T O P I X（東証株価指数）が上昇する場合に基準価額も連動して同程度上昇することを目指していますが、その反面、T O P I Xが下落する場合には基準価額も連動して同程度下落することとなります。

（３）投資リスクに対する管理体制

フロントにおけるリスク管理体制

フロント部門（運用部）では、担当ファンドマネージャーが、リスクモデルによるトラッキング・エラー（市場全体の動きとファンドが乖離するリスク）の水準を管理しています。また、日々のトラッキング・エラー管理を行い、資産ポートフォリオ委員会で決められた方針の範囲内となるよう、管理を行うとともに、直属管理者が状況をモニタリングしています。

ミドルにおけるリスク管理体制

ミドル部門（コンプライアンス部）は、ファンド運用状況の日々のモニタリングや定期的なフィードバックを行いフロント部門を牽制することにより、受益者の負託に応えうる適正な運用プロセスを構築しています。

具体的には、不正な取引から顧客の利益を保護し、ファンド運用の適正性を確保する観点から、ファンドが法令等のルールや組織的に決定された運用計画に従って運用されるよう、日常的な管理を行うほか、運用管理会議を開催してこれらの遵守状況を検証しています。

また、信託財産の運用者として適切なファンドの運用責任を果たす観点から、市場リスクをはじめとする各種運用リスクとパフォーマンスの計測・管理を行うほか、運用リスク管理会議を開催してこれらの管理状況を検証しています。

[運用管理会議]

原則として月１回開催し、ファンドの法令等（法令、協会ルール、信託約款等）や運用計画の遵守状況について報告・審議を行います。その結果は取締役会に報告されます。

[運用リスク管理会議]

原則として月１回開催し、運用リスクや運用パフォーマンスの状況について報告・審議を行います。その結果は取締役会に報告されます。

投資リスクに対する管理体制は、本書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

【参考情報】

当ファンドの年間騰落率及び 分配金再投資基準価額の推移

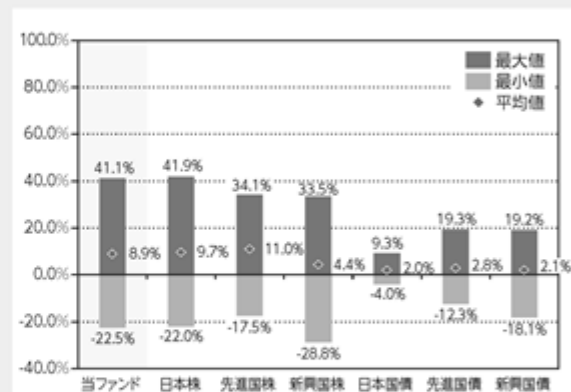


*2014年7月～2019年6月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率及び分配金再投資基準価額の推移について表示したものです。

*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの 騰落率の比較



*2014年7月～2019年6月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

*すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*各資産クラスの指数

日本株…… 東証株価指数(TOPIX) (配当込み)

先進国株… MSCIコクサイ・インデックス (税引前配当込み、円ベース)

新興国株… MSCIエマージング・マーケット・インデックス (円換算ベース)

日本国債… NOMURA-BPI国債

先進国債… FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債… FTSE新興国市場国債インデックス(円ベース)

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

●東証株価指数(TOPIX)は、株式会社東京証券取引所(株東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数(TOPIX)の商標又は標章に関するすべての権利は株東京証券取引所が有しています。なお、本商品は、株東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではなく、株東京証券取引所は、本件商品の発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

●「NOMURA-BPI国債」は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

●「MSCIコクサイ・インデックス」、「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、同指数に対する著作権及びその他知的財産権はすべてMSCI Inc.に帰属します。

●「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」、「FTSE新興国市場国債インデックス」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

4【手数料等及び税金】

（１）【申込手数料】

申込手数料は、取得申込受付日の基準価額に販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。

本書提出日現在、手数料率の上限は1.62%^{*}（税抜1.5%）となっております。

^{*}消費税率が10%になった場合は、1.65%となります。

詳しくは、委託者（下記参照）または販売会社にお問い合わせください。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口
 <フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前9時から午後5時まで）
 <ホームページアドレス> <http://www.ja-asset.co.jp/>

上記申込手数料率には、申込手数料に係る消費税等に相当する金額が含まれております。

「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する場合の申込手数料は、無手数料となります。

販売会社によっては、償還乗換え優遇措置等の適用が受けられる場合があります。

申込手数料は、商品および投資環境の説明や情報提供、ならびに事務手続き等に係る費用の対価として、販売会社に支払われます。

（２）【換金（解約）手数料】

換金（解約）手数料はかかりませんが、換金（解約）時に、一部解約実行の請求日の基準価額から、信託財産留保額（当該基準価額に0.30%を乗じて得た額）が差し引かれます。

「信託財産留保額」とは、信託期間満了前の解約に対し、解約申込者から徴収される一定の金額をいいます。この信託財産留保額は、解約に際し発生する売買委託手数料等の費用について、受益者間の公平を確保するため、信託財産に留保されます。

（３）【信託報酬等】

信託報酬等の額および支弁の方法

委託者および受託者の信託報酬（消費税等に相当する金額を含みます。）の総額は、計算期間を通じて毎日、次の１．の額に、２．の額を加算して得た額とします。

１．信託財産の純資産総額に年率0.594%^{*}（税抜0.55%）の率を乗じて得た額。

^{*}消費税率が10%になった場合は、0.605%となります。

２．信託財産に属する株式の貸し付けにかかる品貸料（貸付株式から発生する配当金相当額等を含まないものとします。）に48.6%^{*}（税抜45%）以内の率を乗じて得た額。但し、株式の貸し付けにあたって、担保とした現金を受け入れた場合には、当該品貸料に、当該現金の運用により生じたとみなし得る収益を加算し、貸付先に支払う当該現金に対する利息額を控除して得た額（当該額が負数の場合は零とします。）に48.6%^{*}（税抜45%）以内の率を乗じて得た額。

^{*}消費税率が10%になった場合は、49.5%となります。

上記の信託報酬は、毎計算期間の最初の６ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとし、委託者と受託者との間の配分は以下のとおり（税抜）とします。

１．上記 １．の配分

（年率）

委託者	販売会社	受託者	合計
0.24%	0.24%	0.07%	0.55%

２．上記 ２．の配分

株式の貸し付けにかかる収益相当額のうち

委託者	受託者	合計
38%	7%	45%

信託報酬の委託者への配分は、委託した資金の運用への対価です。

信託報酬の販売会社への配分は、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等への対価です。これらの業務に対する代行手数料は、委託者が一旦収受した後、販売会社に対して支払うものとします。また、委託者による直接募集に係る部分は販売会社配分相当額を委託者が収受します。

信託報酬の受託者への配分は、運用財産の管理、委託者からの指図の実行への対価です。

（４）【その他の手数料等】

信託財産の組入有価証券を売買する際に発生する売買委託手数料、当該売買委託手数料に係る消費税等に相当する金額および先物取引・オプション取引等に要する費用および外国における資産の保管時に要する費用は、信託財産中から支弁します。

信託財産に関する租税および信託財産の財務諸表の監査に要する監査費用（消費税等に相当する金額を含みます。）等の信託事務の処理に要する諸費用および受託者の立て替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。

監査法人等に支払う監査費用は計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に一定率（年率0.00324％^{*}（税抜0.003％））を乗じて計算し、毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

^{*}消費税率が10%になった場合は、0.0033%となります。

委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、信託財産において一部解約金の支払資金に不足額が生じるときは、資金借入れの指図をすることができます。借入金の利息は信託財産中より支弁します。

その他の手数料等については、運用状況等により変動するものであり、監査費用を除き、事前に料率、上限額等を表示することができません。

（１）から（４）の手数料等の合計額については、ファンドの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

○収益分配金に対する課税

公募株式投資信託の分配金（普通分配金のみ）については、税率20.315％（所得税15.315％、地方税５％）が適用されます。（原則として確定申告不要です。）

確定申告を行い、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用があります。）を選択することもできます。

○一部解約時・償還時における課税

公募株式投資信託の一部解約・償還による譲渡益（解約価額、償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料にかかる消費税等相当分を含みます。）を控除した差益額）については、税率20.315％（所得税15.315％、地方税５％）が適用されます。（源泉徴収ありの特定口座は、原則として確定申告不要です。）

2013年１月１日から2037年12月31日までの間、所得税の税率には復興特別所得税（0.315％）が含まれます。

○損益通算について

一部解約時および償還時の損失（譲渡損）については、確定申告により上場株式等の配当所得（申告分離課税を選択した収益分配金・配当金に限りです。）ならびに特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）の利子所得等および譲渡所得等との損益通算が可能です。

○少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。

毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

法人受益者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%、地方税の源泉徴収はありません。）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。

2013年1月1日から2037年12月31日までの間、所得税の税率には復興特別所得税（0.315%）が含まれます。

収益分配金のうち、所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）には課税されません。なお、税額控除が適用されます。益金不算入制度の適用はありません。

< 個別元本について >

追加型株式投資信託について、各受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料に係る消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。なお、個別元本方式への移行は2000年4月1日の基準価額より適用されておりますので、個別元本方式への移行時に既に受益証券を保有していた場合、2000年3月31日の平均信託金が当該受益証券に係る個別元本となります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行う都度、当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については各販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数の支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店等毎に、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」の両コースを取得する場合にはコース毎に、個別元本の算出が行われることがあります。

受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の< 収益分配金の課税について >をご参照ください。）

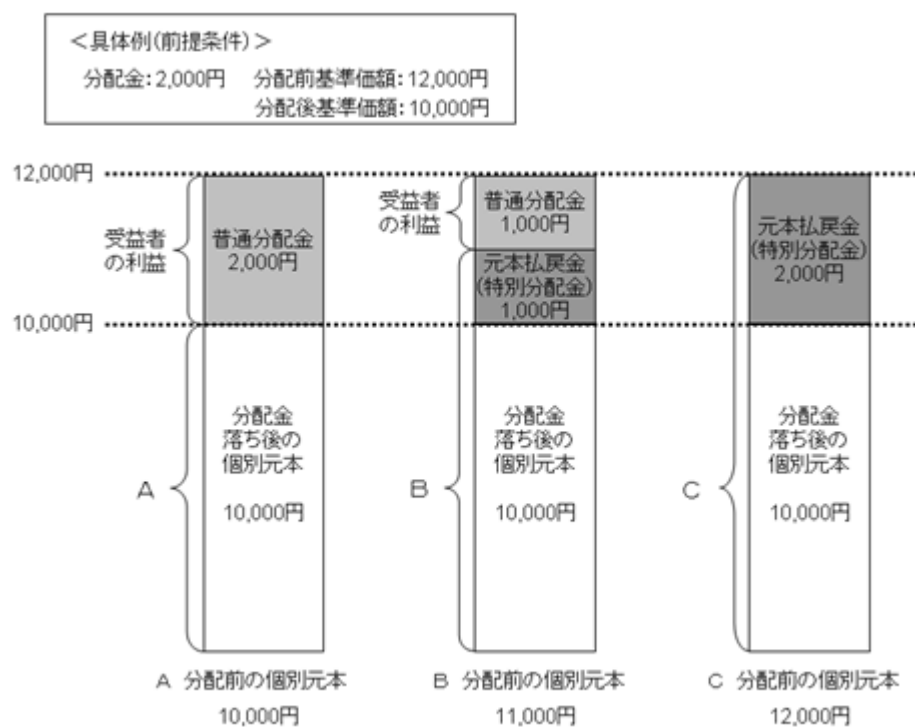
< 収益分配金の課税について >

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者の元本の払い戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額または当該受益者の個別元本を上回る場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回る場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した残額が普通分配金となります。

なお、受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

≪収益分配時の個別元本のイメージ図≫



※上記はあくまでもイメージ図であり、基準価額の水準および収益分配金等を約束するものではありません。

（注意）

- 当ファンドは、一定の条件に該当する場合の少額貯蓄非課税制度（マル優制度）の対象とはなっていません。
- 販売会社によっては、受益権を買い取る場合があります。
- 法人受益者に対する課税方法、税額控除に関する事項は法人の形態により異なることもありますので、販売会社に確認のうえ処理してください。
- 税制が改正された場合等には、上記の内容（2019年6月28日現在）が変更となることがあります。詳しくは、販売会社、税務署等へお問い合わせください。
- 課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

5【運用状況】

2019年 6月28日現在の運用状況は、以下のとおりです。

表示単位未満の端数が生じる場合には、金額は各々切り捨て、比率は各々四捨五入により記載しております。したがって、表示の合計値が個別数値と一致しない場合もあります。

なお、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

資産の種類	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	47,074,470,200	96.06
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	—	1,933,322,785	3.94
合計(純資産総額)		49,007,792,985	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国 / 地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	1,861,200,000	3.80

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

順位	国／地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	235,900	6,554.00	1,546,088,600	6,688.00	1,577,699,200	3.22
2	日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	173,600	5,232.50	908,362,000	5,165.00	896,644,000	1.83
3	日本	株式	ソニー	電気機器	142,000	5,423.00	770,066,000	5,648.00	802,016,000	1.64
4	日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	1,437,400	506.70	728,330,580	512.00	735,948,800	1.50
5	日本	株式	日本電信電話	情報・通信業	142,100	4,956.00	704,247,600	5,017.00	712,915,700	1.45
6	日本	株式	武田薬品工業	医薬品	184,800	3,942.00	728,481,600	3,823.00	706,490,400	1.44
7	日本	株式	キーエンス	電気機器	10,400	63,210.00	657,384,000	66,130.00	687,752,000	1.40
8	日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	147,200	3,838.00	564,953,600	3,806.00	560,243,200	1.14
9	日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	144,900	3,569.00	517,148,100	3,594.00	520,770,600	1.06
10	日本	株式	本田技研工業	輸送用機器	178,600	2,759.00	492,757,400	2,785.00	497,401,000	1.01
11	日本	株式	任天堂	その他製品	12,100	38,730.00	468,633,000	39,490.00	477,829,000	0.98
12	日本	株式	K D D I	情報・通信業	170,300	2,795.00	475,988,500	2,743.50	467,218,050	0.95
13	日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	2,837,300	156.90	445,172,370	156.10	442,902,530	0.90
14	日本	株式	花王	化学	51,400	9,017.00	463,473,800	8,210.00	421,994,000	0.86
15	日本	株式	三菱商事	卸売業	146,300	2,871.00	420,027,300	2,840.00	415,492,000	0.85
16	日本	株式	東海旅客鉄道	陸運業	19,000	23,255.00	441,845,000	21,580.00	410,020,000	0.84
17	日本	株式	ダイキン工業	機械	28,900	13,675.00	395,207,500	14,065.00	406,478,500	0.83
18	日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	74,700	5,495.00	410,476,500	5,399.00	403,305,300	0.82
19	日本	株式	ファナック	電気機器	20,100	18,280.00	367,428,000	19,930.00	400,593,000	0.82
20	日本	株式	東日本旅客鉄道	陸運業	37,600	10,465.00	393,484,000	10,080.00	379,008,000	0.77
21	日本	株式	日立製作所	電気機器	95,300	3,696.00	352,228,800	3,949.00	376,339,700	0.77
22	日本	株式	日本電産	電気機器	25,500	13,730.00	350,115,000	14,725.00	375,487,500	0.77
23	日本	株式	信越化学工業	化学	36,500	9,259.00	337,953,500	10,035.00	366,277,500	0.75
24	日本	株式	キヤノン	電気機器	114,000	3,105.00	353,970,000	3,146.00	358,644,000	0.73
25	日本	株式	H O Y A	精密機器	42,600	7,788.00	331,768,800	8,254.00	351,620,400	0.72
26	日本	株式	資生堂	化学	42,100	8,271.00	348,209,100	8,121.00	341,894,100	0.70
27	日本	株式	第一三共	医薬品	60,600	5,620.00	340,572,000	5,635.00	341,481,000	0.70
28	日本	株式	N T T ドコモ	情報・通信業	131,500	2,548.50	335,127,750	2,512.50	330,393,750	0.67
29	日本	株式	村田製作所	電気機器	66,600	4,621.00	307,758,600	4,840.00	322,344,000	0.66
30	日本	株式	セブン＆アイ・ホールディングス	小売業	87,400	3,828.00	334,567,200	3,648.00	318,835,200	0.65

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 外国	業種	投資比率 (%)
株式	国内	水産・農林業	0.14
		鉱業	0.26
		建設業	2.69
		食料品	3.91
		繊維製品	0.65
		パルプ・紙	0.25
		化学	7.11
		医薬品	5.33
		石油・石炭製品	0.60
		ゴム製品	0.74
		ガラス・土石製品	0.87
		鉄鋼	0.88
		非鉄金属	0.75
		金属製品	0.54
		機械	5.01
		電気機器	13.09
		輸送用機器	7.53
		精密機器	2.01
		その他製品	2.10
		電気・ガス業	1.61
		陸運業	4.54
		海運業	0.16
		空運業	0.53
		倉庫・運輸関連業	0.19
		情報・通信業	8.59
		卸売業	4.76
		小売業	4.37
		銀行業	5.66
		証券、商品先物取引業	0.71
		保険業	2.18
		その他金融業	1.08
		不動産業	2.28
		サービス業	4.94
合計			96.06

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

資産の種類	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	通貨	帳簿価額 (円)	評価額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物 取引	大阪取引所	東証株価指数先物	買建	120	日本円	1,865,125,920	1,861,200,000	3.80

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（円）		1万口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第12計算期間末 (2010年 5月25日)	28,740,493,518	29,116,117,044	7,269	7,364
第13計算期間末 (2011年 5月25日)	27,610,526,326	28,070,307,266	6,906	7,021
第14計算期間末 (2012年 5月25日)	24,378,465,863	24,879,857,217	6,078	6,203
第15計算期間末 (2013年 5月27日)	38,836,571,556	39,295,265,854	9,737	9,852
第16計算期間末 (2014年 5月26日)	38,810,307,650	39,348,912,013	10,088	10,228
第17計算期間末 (2015年 5月25日)	53,114,925,166	53,893,574,259	13,984	14,189
第18計算期間末 (2016年 5月25日)	43,139,072,972	43,749,470,238	11,308	11,468
第19計算期間末 (2017年 5月25日)	50,137,726,569	50,968,508,574	13,277	13,497
第20計算期間末 (2018年 5月25日)	55,967,910,810	56,872,641,902	14,847	15,087
第21計算期間末 (2019年 5月27日)	48,826,593,668	49,674,378,988	12,958	13,183
2018年 6月末日	54,717,251,382	—	14,512	—
7月末日	55,398,861,882	—	14,696	—
8月末日	54,818,595,458	—	14,543	—
9月末日	57,870,246,447	—	15,349	—
10月末日	52,380,805,560	—	13,895	—
11月末日	53,028,230,611	—	14,069	—
12月末日	47,562,904,537	—	12,618	—
2019年 1月末日	49,881,357,498	—	13,234	—
2月末日	51,130,825,236	—	13,568	—
3月末日	51,139,762,038	—	13,572	—
4月末日	51,958,967,972	—	13,790	—
5月末日	47,725,909,933	—	12,664	—
6月末日	49,007,792,985	—	13,005	—

【分配の推移】

期	計算期間	1万口当たりの分配金（円）
第12計算期間末	2009年 5月26日～2010年 5月25日	95
第13計算期間末	2010年 5月26日～2011年 5月25日	115
第14計算期間末	2011年 5月26日～2012年 5月25日	125
第15計算期間末	2012年 5月26日～2013年 5月27日	115
第16計算期間末	2013年 5月28日～2014年 5月26日	140
第17計算期間末	2014年 5月27日～2015年 5月25日	205
第18計算期間末	2015年 5月26日～2016年 5月25日	160
第19計算期間末	2016年 5月26日～2017年 5月25日	220
第20計算期間末	2017年 5月26日～2018年 5月25日	240
第21計算期間末	2018年 5月26日～2019年 5月27日	225

【収益率の推移】

期	計算期間	収益率（％）
第12計算期間末	2009年 5月26日～2010年 5月25日	1.4
第13計算期間末	2010年 5月26日～2011年 5月25日	3.4
第14計算期間末	2011年 5月26日～2012年 5月25日	10.2
第15計算期間末	2012年 5月26日～2013年 5月27日	62.1
第16計算期間末	2013年 5月28日～2014年 5月26日	5.0
第17計算期間末	2014年 5月27日～2015年 5月25日	40.7
第18計算期間末	2015年 5月26日～2016年 5月25日	18.0
第19計算期間末	2016年 5月26日～2017年 5月25日	19.4
第20計算期間末	2017年 5月26日～2018年 5月25日	13.6
第21計算期間末	2018年 5月26日～2019年 5月27日	11.2

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

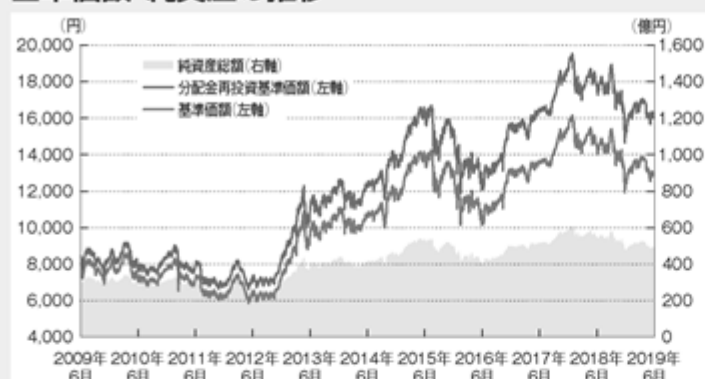
期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第12計算期間末	2009年 5月26日～2010年 5月25日	256,087,316	730,338,562	39,539,318,547
第13計算期間末	2010年 5月26日～2011年 5月25日	567,776,870	126,144,090	39,980,951,327
第14計算期間末	2011年 5月26日～2012年 5月25日	473,008,055	342,650,989	40,111,308,393
第15計算期間末	2012年 5月26日～2013年 5月27日	577,700,231	802,547,928	39,886,460,696
第16計算期間末	2013年 5月28日～2014年 5月26日	310,506,290	1,725,226,740	38,471,740,246
第17計算期間末	2014年 5月27日～2015年 5月25日	252,772,541	741,630,165	37,982,882,622
第18計算期間末	2015年 5月26日～2016年 5月25日	401,172,784	234,226,245	38,149,829,161
第19計算期間末	2016年 5月26日～2017年 5月25日	241,411,601	628,422,335	37,762,818,427
第20計算期間末	2017年 5月26日～2018年 5月25日	76,189,242	141,878,815	37,697,128,854
第21計算期間末	2018年 5月26日～2019年 5月27日	68,244,246	86,025,528	37,679,347,572

< 参考情報 >

交付目論見書の運用実績（2019年6月末現在）

2019年6月末現在

基準価額・純資産の推移



・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資して算出。

分配の推移

決算期 / 年月日	分配金
17期 2015年5月25日	205円
18期 2016年5月25日	160円
19期 2017年5月25日	220円
20期 2018年5月25日	240円
21期 2019年5月27日	225円
設定来累計	2,350円

・分配金のデータは、1万口当たり、税引前の金額です。

主要な資産の状況

《組入上位10銘柄》

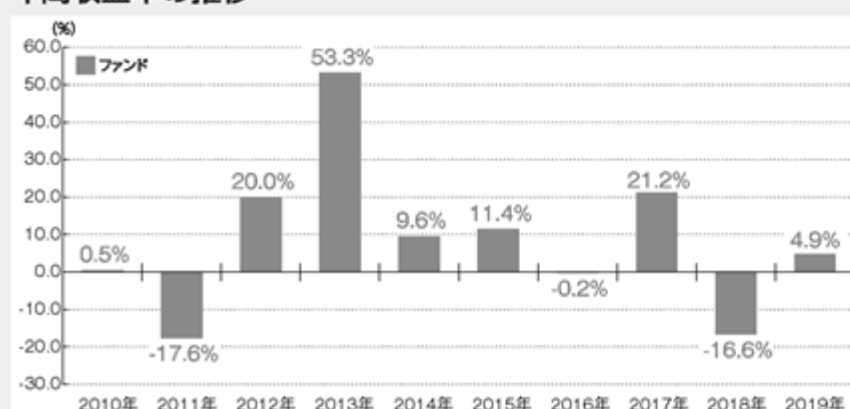
	銘柄名	業種	組入比率(%)
1	トヨタ自動車	輸送用機器	3.2
2	ソフトバンクグループ	情報・通信業	1.8
3	ソニー	電気機器	1.6
4	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	1.5
5	日本電信電話	情報・通信業	1.5
6	武田薬品工業	医薬品	1.4
7	キーエンス	電気機器	1.4
8	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.1
9	リクルートホールディングス	サービス業	1.1
10	本田技研工業	輸送用機器	1.0

・組入比率は、ファンドの純資産総額に対する比率です。

《組入上位10業種》

	業種	組入比率(%)
1	電気機器	13.1
2	情報・通信業	8.6
3	輸送用機器	7.5
4	化学	7.1
5	銀行業	5.7
6	医薬品	5.3
7	機械	5.0
8	サービス業	4.9
9	卸売業	4.8
10	陸運業	4.5

年間収益率の推移



・ファンドの収益率は、税引前分配金を再投資して算出。

・2019年は、1月から6月までの騰落率を表示。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※最新の運用実績は、農林中金全共連アセットマネジメントのホームページでご確認いただけます。

第 2 【管理及び運営】

1 【申込（販売）手続等】

（ 1 ）申込期間

当ファンドは、原則として継続申込期間中の販売会社の営業日に受益権の募集が行われます。
継続申込期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。

（ 2 ）取得申込

（イ） 当ファンドの取得申込の受付時間は、原則として午後 3 時までとなります。（ただし、受付時間は販売会社によって異なる場合もありますので、詳細につきましては販売会社までお問い合わせください。）

取得申込の受け付けは、販売会社の営業日に限り行われます。

なお、取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、受益権の取得申込の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた取得申込を取り消す場合があります。

（ロ） 当ファンドの取得申込の際、「分配金受取コース」もしくは「分配金再投資コース」のいずれかをお申し出ください。

なお、販売会社によっては、どちらか一方のコースのみのお取扱いとなる場合があります。

（ハ） 「分配金再投資コース」をご利用の場合、取得申込者は、販売会社との間で、「J A T O P I X オープン累積投資規定」に従った分配金再投資に関する契約（「累積投資契約」）を締結します。

（ニ） 取得申込者は販売会社に、取得申込と同時にまたは予め、当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託者は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託者から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託者は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

（ 3 ）申込単位

申込単位は、販売会社が個別に定める単位とします。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

ただし、「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する場合の申込単位は、1 口の整数倍とします。

（ 4 ）申込手数料

申込手数料は、取得申込受付日の基準価額に販売会社が個別に定める手数料率を乗じて得た額とします。

本書提出日現在、手数料率の上限は1.62%^{*}（税抜1.5%）となっております。

^{*}消費税率が10%になった場合は、1.65%となります。

詳しくは、委託者（下記参照）または販売会社にお問い合わせください。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口 <フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前 9 時から午後 5 時まで） <ホームページアドレス> http://www.ja-asset.co.jp/
--

上記申込手数料率には、申込手数料に係る消費税等に相当する金額が含まれております。

「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する場合の申込手数料は、無手数料となります。

販売会社によっては、償還乗換え優遇措置等の適用が受けられる場合があります。

（５）申込価額

取得申込受付日の基準価額とします。

ただし、「分配金再投資コース」により収益分配金を再投資する場合の申込価額は、各計算期間終了日の基準価額とします。

基準価額は、原則として委託者の営業日において日々算出され、委託者（下記参照）または販売会社に問い合わせることにより知ることができます。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口
<フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前９時から午後５時まで）
<ホームページアドレス> <http://www.ja-asset.co.jp/>

２【換金（解約）手続等】

（１）一部解約申込

- （イ） 受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者に１口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。委託者は、一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。

また、受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。

- （ロ） 一部解約の受付時間は、原則として午後３時までとなります。（ただし、受付時間は販売会社によって異なる場合もありますので、詳細につきましては販売会社までお問い合わせください。）

一部解約の実行の請求の受け付けは、販売会社の営業日に限り行われます。

信託財産の資産管理を円滑に行うために大口の一部解約の実行の請求の場合は、別途制限を設ける場合があります。

なお、委託者は取引所における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた一部解約の実行の請求を取り消す場合があります。

- （ハ） 一部解約の実行の請求の受け付けが中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者が当該一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして、下記（２）に準じて計算された価額とします。

- （二） 換金の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託者が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

換金の請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとします。受益証券をお手許で保有されている方は、換金のお申し込みに際して、個別に振替受益権とするための必要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

（２）解約価額

解約価額^１は、一部解約実行の請求日の基準価額から、信託財産留保額^２（当該基準価額に0.30%を乗じて得た額）を差し引いた価額となります。

１ 解約価額＝基準価額－信託財産留保額＝基準価額－（基準価額×0.30%）

２ 「信託財産留保額」とは、信託期間満了前の解約に対し、解約申込者から徴収される一定の金額をいいます。この信託財産留保額は、解約に際し発生する売買委託手数料等の費用について、受益者間の公平を確保するため、信託財産に留保されます。

解約価額は、原則として委託者の営業日において日々算出され、委託者（下記参照）または販売会社に問い合わせることにより知ることができます。

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口
<フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前９時から午後５時まで）
<ホームページアドレス> <http://www.ja-asset.co.jp/>

（３）一部解約金の支払い

一部解約金は、受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として５営業日目から受益者に支払います。一部解約金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

上記のほか、販売会社によっては、受益権を買い取る場合があります。
詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

３【資産管理等の概要】

（１）【資産の評価】

ａ．基準価額の計算方法（追加信託の価額および口数、基準価額の計算方法（約款第６条））

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価または一部償却原価法により評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

なお、基準価額は、便宜上、１万口当りに換算した価額で表示することがあります。

ｂ．主要な投資対象資産の評価方法

ファンドの主要な投資対象資産の評価につきましては、法令および一般社団法人投資信託協会規則に従って、以下のとおり評価しております。

資産の種類	評価方法
株式	原則として時価により評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
市場デリバティブ・外国市場デリバティブ取引	原則として時価により評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。

ｃ．基準価額の算出頻度等

基準価額は、原則として委託者の営業日において日々算出され、委託者（下記参照）または販売会社に問い合わせることにより知ることができます。

なお、基準価額は、日本経済新聞に掲載されます。（ファンド名の表示は「ＴＯＰＸ」です。）

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社のお問い合わせ窓口
<フリーダイヤル> 0120-439-244（営業日の午前９時から午後５時まで）
<ホームページアドレス> <http://www.ja-asset.co.jp/>

（２）【保管】

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まり、受益証券を発行しませんので、受益証券の保管に関する該当事項はありません。

（３）【信託期間】

信託期間（約款第３条）

この信託の期間は、無期限（信託契約締結日から約款第４３条第７項、第４４条第１項、第４５条第１項、第４６条第１項および第４８条第２項の規定による信託終了の日まで）とします。

（４）【計算期間】

信託の計算期間（約款第３４条）

a．この信託の計算期間は、毎年5月26日から翌年5月25日までとします。

ただし、第1計算期間は、1998年6月25日から1999年5月25日までとします。

b．上記a．の規定にかかわらず、上記a．の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、約款第3条に定める信託期間の終了日とします。

（5）【その他】

a．信託期間の終了

下記の信託約款の条項に規定する場合は、信託期間終了日前に信託契約を解約し、当該信託を終了させる場合があります。

（イ）一部解約（約款第43条第7項から第12項）

委託者は、信託契約の一部を解約することにより、受益権の総口数が5億口を下回ることとなった場合には、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

委託者は、上記の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

上記の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

上記の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記の信託契約の解約をしません。

委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

上記から上記までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

（ロ）信託契約の解約（約款第44条）

委託者は、約款第3条の規定による信託終了前にこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託者は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

委託者は、上記の事項について、あらかじめ、解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

上記の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

上記の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記の信託契約の解約をしません。

委託者は、この信託契約の解約をしないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

上記から上記までの規定は、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

（ハ）信託契約に関する監督官庁の命令（約款第45条第1項）

委託者は、監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。

（ニ）委託者の登録取り消しなどに伴う取り扱い（約款第46条）

委託者が監督官庁より登録の取り消しを受けたとき、解散したとき、または業務を廃止したときは、委託者は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。

上記の規定にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託者の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、約款第49条第4項に該当する場合を除き、当該投資信託委託会社と受託者との間において存続します。

（ホ）受託者の辞任および解任に伴う取り扱い（約款第48条）

受託者は、委託者の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託者がその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託者または受益者は、裁判所に受託者の解任を請求することができます。受託者が辞任した場合、または裁判所が受託者を解任した場合、委託者は、約款第49条の規定にしたがい、新受託者を選任します。

委託者が新受託者を選任できないときは、委託者はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。

b．約款の変更

約款の変更は、信託約款の下記の条項により行うものとします。

（イ）信託契約に関する監督官庁の命令（約款第45条第2項）

委託者は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、約款第49条の規定にしたがいます。

（ロ）信託約款の変更（約款第49条）

委託者は、受益者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託者と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。

委託者は、上記の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

上記の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託者に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

上記の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、上記の信託約款の変更をしません。

委託者は、この信託約款の変更をしないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

c．その他の契約の変更

< 募集・販売の取扱い等に関する契約 >

委託者と販売会社（取次登録金融機関は除きます。）との間の募集・販売の取扱い等に関する契約は当事者の別段の意思表示がない限り、1年ごとに自動的に更新されます。

当契約は、当事者間の合意により変更することができます。

その終了または変更は、必要に応じて運用報告書に記載する等の方法により受益者に対して通知を行う手配をしますが、必ずしも直ちに受益者全員にこれを知らせるものではありません。

d．運用報告書等

< 運用報告書 >

委託者は、投資信託及び投資法人に関する法律の規定に基づき当該信託財産の計算期間の末日毎に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて当該信託財産に係る知れている受益者に対して交付します。

運用報告書（全体版）は、委託者のホームページで閲覧できます。なお、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

< 有価証券報告書および半期報告書 >

委託者は、金融商品取引法第24条第1項の規定に基づき有価証券報告書および同法第24条の5第1項の規定に基づき半期報告書を作成し、関東財務局に提出します。

< 臨時報告書 >

委託者は、金融商品取引法第24条の5第4項の規定に基づき臨時報告書を作成し、関東財務局に提出します。

e．委託者の事業の譲渡および承継に伴う取り扱い（約款第47条）

委託者は、事業の全部または一部を譲渡することがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を譲渡することがあります。

委託者は、分割により事業の全部または一部を承継させることがあり、これに伴い、この信託契約に関する事業を承継させることがあります。

f．公告（約款第51条）

委託者が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

g．信託約款に関する疑義の取り扱い（約款第52条）

信託約款の解釈について疑義が生じたときは、委託者と受託者との協議により定めます。

h．信託事務処理の再信託

受託者は、当ファンドに係る信託事務の処理の一部について、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託に係る契約書類に基づいて所定の事務を行います。

4【受益者の権利等】

受益者は「投資信託及び投資法人に関する法律」ならびに信託約款の規定および本書の記載に従い、以下の権利を有するものとします。

（イ）収益分配金に対する請求権

受益者は、持分に応じて収益分配金を請求する権利を有します。

収益分配金は、毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日（原則として計算期間終了日から起算して5営業日）までに、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とし、）に支払いを開始するものとします。なお、2007年1月4日以降においても、約款第42条に規定する時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、当該収益分配金交付票と引き換えに受益者に支払います。

収益分配金の支払い は、販売会社の営業所等において行うものとします。

上記 の規定にかかわらず、累積投資契約に基づいて収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託者が委託者の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社（委託者は除きます。）に交付されます。この場合、販売会社（委託者は除きます。）は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、約款第8条第3項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

委託者は上記の規定にかかわらず、委託者の自らの募集に応じた受益者に帰属する受益権にかかる収益分配金（受益者が自己に帰属する受益権の全部もしくは一部の口数について、委託者に対し、この信託の収益分配金の再投資にかかる受益権の取得の申し込みをしないことをあらかじめ申し出た場合において、委託者が当該申し出を受け付けた受益権にかかる収益分配金を除きます。）をこの信託の受益権の取得申込金として、各受益者ごとに当該収益分配金の再投資にかかる受益権の取得の申し込みに応じたものとします。当該取得申込により増加した受益権は、約款第8条第3項の規定にしたがい、振替口座簿に記載または記録されます。

上記、に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の価額は、原則として各計算期間終了日の基準価額とします。

受益者が、収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者から交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

（ロ）償還金に対する請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金（信託終了時における信託財産の純資産総額を受益権総口数で除した額をいいます。以下同じ。）は、信託終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日（原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日）までに、信託終了日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（信託終了日以前において一部解約が行なわれた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払いを開始するものとします。なお、当該受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託者がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行なうものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行なわれます。また、受益証券を保有している受益者に対しては、償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託者の指定する日から受益証券と引き換えに当該受益者に支払います。

償還金の支払い は、販売会社の営業所等において行うものとします。

受益者が、信託終了による償還金について、支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託者より交付を受けた金銭は、委託者に帰属します。

（ハ）買戻し（一部解約）請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託者に1口単位をもって一部解約の実行を請求することができます。（注）

（注）取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受け付けを中止すること、およびすでに受け付けた一部解約の実行の請求を取り消す場合があります。

一部解約金は、約款第43条第1項の受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、5営業日目から当該受益者に支払います。

一部解約金の支払い は、販売会社の営業所等において行うものとします。

（二）反対者の買取請求権（約款第49条の2）

約款第43条もしくは約款第44条に規定する信託契約の解約または約款第49条に規定する信託約款の変更を行う場合において、約款第43条第9項、約款第44条第3項または約款第49条第3項の一定の期間内に委託者に対して異議を述べた受益者は、受託者に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。なお、受益者は当該請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。

上記の請求の取り扱いは、委託者と受託者の協議により定めた手続きにより行うものとします。

（ホ）投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧又は謄写請求権（投資信託及び投資法人に関する法律第15条第2項）

受益者は委託者に対し、その営業時間内に当該受益者に係る投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧又は謄写を請求することができます。

受託者は、収益分配金および償還金については約款第41条第1項および第4項にそれぞれ規定する支払開始日までに、一部解約金については約款第41条第5項に規定する支払日までに、その全額を委託者の指定する預金口座等に払い込みます。受託者は、委託者の指定する預金口座等に収益分配金、償還金および一部解約金を払い込んだ後は、受益者に対する支払いにつき、その責に任じません。（収益分配金、償還金および一部解約金の払い込みと支払いに関する受託者の免責（約款第40条））

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第21期計算期間（2018年5月26日から2019年5月27日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

J A T O P I X オープン

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第20期 2018年 5月25日現在	第21期 2019年 5月27日現在
資産の部		
流動資産		
金銭信託	1,510,401,478	-
コール・ローン	183,411,108	2,248,498,160
株式	54,847,554,260	47,018,790,500
派生商品評価勘定	3,773,920	2,071,692
未収入金	36,382,968	-
未収配当金	502,779,286	534,785,764
前払金	-	68,444,700
差入委託証拠金	-	11,582,000
流動資産合計	57,084,303,020	49,884,172,816
資産合計	57,084,303,020	49,884,172,816
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	26,989,380	28,401,016
前受金	16,922,500	-
未払金	-	29,448,760
未払収益分配金	904,731,092	847,785,320
未払解約金	25,197	852,248
未払受託者報酬	21,115,842	19,007,614
未払委託者報酬	144,794,300	130,337,874
未払利息	477	4,718
その他未払費用	1,813,422	1,741,598
流動負債合計	1,116,392,210	1,057,579,148
負債合計	1,116,392,210	1,057,579,148
純資産の部		
元本等		
元本	37,697,128,854	37,679,347,572
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	18,270,781,956	11,147,246,096
（分配準備積立金）	18,912,281,479	18,923,151,308
元本等合計	55,967,910,810	48,826,593,668
純資産合計	55,967,910,810	48,826,593,668
負債純資産合計	57,084,303,020	49,884,172,816

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第20期 自 2017年 5月26日 至 2018年 5月25日	第21期 自 2018年 5月26日 至 2019年 5月27日
営業収益		
受取配当金	1,122,728,250	1,217,949,619
受取利息	12,544	6,904
有価証券売買等損益	5,901,743,600	6,981,444,018
派生商品取引等損益	131,236,744	191,885,188
その他収益	531,823	845,872
営業収益合計	7,156,252,961	5,954,526,811
営業費用		
支払利息	433,312	426,829
受託者報酬	41,413,598	39,910,402
委託者報酬	283,978,867	273,671,222
その他費用	2,046,373	2,621,449
営業費用合計	327,872,150	316,629,902
営業利益又は営業損失（ ）	6,828,380,811	6,271,156,713
経常利益又は経常損失（ ）	6,828,380,811	6,271,156,713
当期純利益又は当期純損失（ ）	6,828,380,811	6,271,156,713
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	15,595,522	6,464,888
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	12,374,908,142	18,270,781,956
剰余金増加額又は欠損金減少額	33,832,246	30,281,021
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	33,832,246	30,281,021
剰余金減少額又は欠損金増加額	46,012,629	41,339,736
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	46,012,629	41,339,736
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	904,731,092	847,785,320
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	18,270,781,956	11,147,246,096

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は第一種金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2.デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算期間末日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。
3.収益及び費用の計上基準	受取配当金 受取配当金は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。
4.その他	当計算期間末に該当する日が休業日のため、当計算期間は2018年 5月26日から2019年 5月27日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

項目		第20期 2018年 5月25日現在	第21期 2019年 5月27日現在
1.	投資信託財産に係る元本の状況		
	期首元本額	37,762,818,427円	37,697,128,854円
	期中追加設定元本額	76,189,242円	68,244,246円
	期中一部解約元本額	141,878,815円	86,025,528円
2.	計算期間の末日における受益権の総数	37,697,128,854口	37,679,347,572口
3.	担保資産 代用有価証券として、担保を供している資産は次の通りであります。		
	株式	170,255,000円	157,488,000円
	合計	170,255,000円	157,488,000円
4.	一口当たり純資産額 (一万口当たり純資産額)	1.4847円 (14,847円)	1.2958円 (12,958円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

項目	第20期 自 2017年 5月26日 至 2018年 5月25日	第21期 自 2018年 5月26日 至 2019年 5月27日
分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益（1,070,431,425円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（2,675,467,693円）、信託約款に規定される収益調整金（8,015,349,584円）及び分配準備積立金（16,071,113,453円）より、分配対象収益は27,832,362,155円（一万口当たり7,383.15円）であり、うち904,731,092円（一万口当たり240円）を分配いたしました。	計算期間末における費用控除後の配当等収益（901,414,961円）、費用控除後、繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（8,046,373,416円）及び分配準備積立金（18,869,521,667円）より、分配対象収益は27,817,310,044円（一万口当たり7,382.64円）であり、うち847,785,320円（一万口当たり225円）を分配いたしました。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

項目	第20期 自 2017年 5月26日 至 2018年 5月25日	第21期 自 2018年 5月26日 至 2019年 5月27日
1．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2．金融商品の内容及び金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権等であります。 当ファンドが保有する有価証券は、全て売買目的で保有しており、デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外にも利用する場合があります。また、これらの詳細は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）有価証券の評価基準及び評価方法、デリバティブ等の評価基準及び評価方法」に記載しております。 当該金融商品は、株価変動リスク、流動性リスク等に晒されています。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権等であります。 当ファンドが保有する有価証券は、全て売買目的で保有しており、デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外にも利用する場合があります。また、これらの詳細は、「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）有価証券の評価基準及び評価方法、デリバティブ等の評価基準及び評価方法」に記載しております。 当該金融商品は、株価変動リスク、金利変動リスク、信用リスク、流動性リスク、価格変動リスク等に晒されています。
3．金融商品に係るリスクの管理体制	フロント部門では、トラッキング・エラー（市場全体の動きとファンドが乖離するリスク）の水準を管理しています。また、資産ポートフォリオ委員会で決められた方針の範囲内となるよう、管理を行っております。 ミドル部門は、ファンド運用状況の日々のモニタリングや定期的なフィードバックを行ないフロント部門を牽制しております。法令等のルールや組織的に決定された運用計画に従って運用されるよう、日常的な管理を行うほか、運用管理会議を開催してこれらの遵守状況を検証しております。また、各種運用リスクとパフォーマンスの計測・管理を行うほか、運用リスク管理会議を開催してこれらの管理状況を検証しております。	フロント部門では、ポジションリスク管理及びパフォーマンス管理を行っています。また、決定された運用計画に基づいた運用（あるいはポジション組成）となっているか管理を行っております。 ミドル部門は、ファンド運用状況の日々のモニタリングや定期的なフィードバックを行ないフロント部門を牽制しております。法令等のルールや組織的に決定された運用計画に従って運用されるよう、日常的な管理を行うほか、運用管理会議を開催してこれらの遵守状況を検証しております。また、各種運用リスクとパフォーマンスの計測・管理を行うほか、運用リスク管理会議を開催してこれらの管理状況を検証しております。

金融商品の時価等に関する事項

項目	第20期 2018年 5月25日現在	第21期 2019年 5月27日現在
1．貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表計上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2．時価の算定方法	株式 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」に記載しております。 先物取引 「（デリバティブ取引等に関する注記）」に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権 短期で決済されるため、帳簿価額を時価としております。	同左
3．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

第20期(自 2017年 5月26日 至 2018年 5月25日)

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	5,611,416,294
合計	5,611,416,294

第21期(自 2018年 5月26日 至 2019年 5月27日)

売買目的有価証券

（単位：円）

種類	当計算期間の損益に含まれた評価差額
株式	6,669,741,557
合計	6,669,741,557

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

（株式関連）

第20期（2018年 5月25日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	1,085,202,500	-	1,062,000,000	23,202,500
合計		1,085,202,500	-	1,062,000,000	23,202,500

第21期（2019年 5月27日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	1,793,304,700	-	1,767,000,000	26,304,700
合計		1,793,304,700	-	1,767,000,000	26,304,700

（注）時価の算定方法

1. 先物取引の時価評価については、原則として計算日に知り得る直近の日の主たる取引所の発表する清算値段、又は最終相場に基づいて評価しております。
 2. 先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
 3. 契約額等には手数料相当額は含んでおりません。
- 上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表
株式

（単位：円）

銘 柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
極洋	1,000	2,807.00	2,807,000	
日本水産	41,700	667.00	27,813,900	
マルハニチロ	5,500	3,530.00	19,415,000	
サカタのタネ	4,000	3,450.00	13,800,000	
ホクト	4,200	1,834.00	7,702,800	
日鉄鉱業	600	4,195.00	2,517,000	
三井松島ホールディングス	1,600	1,207.00	1,931,200	
国際石油開発帝石	115,300	920.00	106,076,000	
石油資源開発	4,000	2,320.00	9,280,000	
K & Oエナジーグループ	500	1,654.00	827,000	
ヒノキヤグループ	100	2,033.00	203,300	
ショーボンドホールディングス	3,300	7,500.00	24,750,000	
ミライト・ホールディングス	11,100	1,702.00	18,892,200	
タマホーム	6,100	1,131.00	6,899,100	
T A T E R U	3,200	253.00	809,600	
スペースバリューホールディングス	3,500	567.00	1,984,500	
ダイセキ環境ソリューション	1,200	626.00	751,200	
安藤・間	10,600	695.00	7,367,000	
東急建設	14,400	764.00	11,001,600	
コムシスホールディングス	10,200	2,592.00	26,438,400	
ミサワホーム	600	997.00	598,200	
高松コンストラクショングループ	4,200	2,330.00	9,786,000	
東建コーポレーション	1,300	6,470.00	8,411,000	
大成建設	23,600	4,185.00	98,766,000	
大林組	71,100	1,011.00	71,882,100	
清水建設	72,600	885.00	64,251,000	
飛島建設	200	1,266.00	253,200	
長谷工コーポレーション	29,700	1,108.00	32,907,600	
鹿島建設	55,600	1,511.00	84,011,600	
不動テトラ	400	1,363.00	545,200	
鉄建建設	800	2,968.00	2,374,400	
西松建設	5,600	2,090.00	11,704,000	
三井住友建設	7,800	620.00	4,836,000	

大豊建設	2,200	2,801.00	6,162,200	
前田建設工業	20,000	881.00	17,620,000	
奥村組	4,800	3,525.00	16,920,000	
東鉄工業	1,300	3,195.00	4,153,500	
浅沼組	200	3,710.00	742,000	
戸田建設	28,000	606.00	16,968,000	
熊谷組	3,500	2,875.00	10,062,500	
青木あすなろ建設	6,500	839.00	5,453,500	
北野建設	500	2,736.00	1,368,000	
植木組	200	2,118.00	423,600	
ピーエス三菱	900	649.00	584,100	
日本ハウスホールディングス	3,200	416.00	1,331,200	
大東建託	8,500	14,425.00	122,612,500	
新日本建設	3,600	938.00	3,376,800	
N I P P O	6,600	2,162.00	14,269,200	
東亜道路工業	600	2,930.00	1,758,000	
前田道路	8,400	2,239.00	18,807,600	
日本道路	400	6,150.00	2,460,000	
東亜建設工業	1,900	1,564.00	2,971,600	
若築建設	2,800	1,384.00	3,875,200	
東洋建設	8,500	398.00	3,383,000	
五洋建設	29,400	492.00	14,464,800	
世紀東急工業	4,400	619.00	2,723,600	
福田組	1,000	4,400.00	4,400,000	
住友林業	17,200	1,234.00	21,224,800	
日本基礎技術	3,400	360.00	1,224,000	
大和ハウス工業	65,700	3,338.00	219,306,600	
積水ハウス	72,600	1,779.00	129,155,400	
日特建設	3,200	603.00	1,929,600	
ユアテック	1,000	729.00	729,000	
四電工	3,200	2,645.00	8,464,000	
中電工	1,900	2,236.00	4,248,400	
関電工	16,100	892.00	14,361,200	
きんでん	15,800	1,692.00	26,733,600	
東京エネシス	2,000	931.00	1,862,000	
トーエネック	200	3,015.00	603,000	
住友電設	2,100	1,681.00	3,530,100	
日本電設工業	4,200	2,408.00	10,113,600	
協和エクシオ	9,300	2,455.00	22,831,500	

新日本空調	1,200	1,800.00	2,160,000	
九電工	4,800	3,240.00	15,552,000	
三機工業	5,600	1,254.00	7,022,400	
日揮	20,400	1,405.00	28,662,000	
中外炉工業	1,600	1,662.00	2,659,200	
ヤマト	9,800	557.00	5,458,600	
太平電業	2,500	2,141.00	5,352,500	
高砂熱学工業	8,700	1,714.00	14,911,800	
三晃金属工業	800	2,534.00	2,027,200	
朝日工業社	200	2,466.00	493,200	
大気社	3,600	3,325.00	11,970,000	
日比谷総合設備	700	1,852.00	1,296,400	
東芝プラントシステム	4,200	1,951.00	8,194,200	
ＯＳＪＢホールディングス	2,500	285.00	712,500	
新興プランテック	2,800	1,178.00	3,298,400	
日本製粉	8,100	1,860.00	15,066,000	
日清製粉グループ本社	24,000	2,649.00	63,576,000	
昭和産業	1,800	3,090.00	5,562,000	
中部飼料	700	1,184.00	828,800	
フィード・ワン	3,100	181.00	561,100	
日本甜菜製糖	1,200	1,949.00	2,338,800	
三井製糖	2,100	2,420.00	5,082,000	
森永製菓	5,100	4,970.00	25,347,000	
中村屋	700	4,500.00	3,150,000	
江崎グリコ	6,400	5,350.00	34,240,000	
名糖産業	200	1,444.00	288,800	
井村屋グループ	2,100	2,296.00	4,821,600	
不二家	300	1,991.00	597,300	
山崎製パン	17,400	1,737.00	30,223,800	
第一屋製パン	400	999.00	399,600	
モロゾフ	500	5,050.00	2,525,000	
寿スピリッツ	2,100	5,750.00	12,075,000	
カルビー	9,700	3,260.00	31,622,000	
森永乳業	5,500	4,030.00	22,165,000	
六甲バター	600	2,080.00	1,248,000	
ヤクルト本社	15,700	6,480.00	101,736,000	
明治ホールディングス	15,100	7,920.00	119,592,000	
雪印メグミルク	5,900	2,205.00	13,009,500	
プリマハム	3,200	2,210.00	7,072,000	

日本ハム	8,800	4,560.00	40,128,000	
丸大食品	1,800	1,948.00	3,506,400	
S Foods	500	3,940.00	1,970,000	
伊藤ハム米久ホールディングス	16,400	676.00	11,086,400	
サッポロホールディングス	8,100	2,356.00	19,083,600	
アサヒグループホールディングス	44,500	4,944.00	220,008,000	
キリンホールディングス	96,100	2,366.50	227,420,650	
宝ホールディングス	16,300	1,309.00	21,336,700	
オエノンホールディングス	2,700	395.00	1,066,500	
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス	16,300	2,615.00	42,624,500	
サントリー食品インターナショナル	14,200	4,805.00	68,231,000	
ダイドーグループホールディングス	1,000	4,800.00	4,800,000	
伊藤園	6,500	5,580.00	36,270,000	
キーコーヒー	400	2,132.00	852,800	
日清オイリオグループ	2,600	3,260.00	8,476,000	
不二製油グループ本社	7,300	3,555.00	25,951,500	
J - オイルミルズ	900	3,975.00	3,577,500	
キッコーマン	14,000	4,995.00	69,930,000	
味の素	46,900	1,919.50	90,024,550	
キューピー	11,800	2,577.00	30,408,600	
ハウス食品グループ本社	7,900	4,635.00	36,616,500	
カゴメ	8,700	2,665.00	23,185,500	
アリアケジャパン	2,900	7,280.00	21,112,000	
ニチレイ	11,000	2,756.00	30,316,000	
東洋水産	10,900	4,490.00	48,941,000	
日清食品ホールディングス	9,000	6,590.00	59,310,000	
フジッコ	7,700	2,186.00	16,832,200	
ロック・フィールド	600	1,645.00	987,000	
日本たばこ産業	122,700	2,538.00	311,412,600	
ケンコーマヨネーズ	100	2,538.00	253,800	
なとり	1,000	1,606.00	1,606,000	
北の達人コーポレーション	9,500	563.00	5,348,500	
ユーグレナ	3,600	850.00	3,060,000	
ミヨシ油脂	200	1,117.00	223,400	
片倉工業	6,400	1,241.00	7,942,400	
グンゼ	2,600	4,750.00	12,350,000	
東洋紡	9,100	1,243.00	11,311,300	
ユニチカ	6,500	369.00	2,398,500	

富士紡ホールディングス	1,000	2,386.00	2,386,000	
倉敷紡績	2,400	2,047.00	4,912,800	
シキボウ	600	951.00	570,600	
日本毛織	9,500	870.00	8,265,000	
トーア紡コーポレーション	500	441.00	220,500	
ダイドーリミテッド	4,000	324.00	1,296,000	
帝国繊維	400	2,281.00	912,400	
帝人	16,900	1,792.00	30,284,800	
東レ	160,800	737.50	118,590,000	
サカイオーベックス	2,600	1,732.00	4,503,200	
住江織物	700	2,956.00	2,069,200	
日東製網	100	1,313.00	131,300	
アツギ	500	929.00	464,500	
ダイニック	1,000	733.00	733,000	
セーレン	8,100	1,407.00	11,396,700	
東海染工	300	1,130.00	339,000	
小松マテーレ	4,200	798.00	3,351,600	
ワコールホールディングス	4,300	2,781.00	11,958,300	
ホギメディカル	4,000	3,570.00	14,280,000	
レナウン	5,100	100.00	510,000	
T S Iホールディングス	12,400	653.00	8,097,200	
マツオカコーポレーション	500	2,781.00	1,390,500	
ワールド	300	2,326.00	697,800	
三陽商会	1,900	1,724.00	3,275,600	
オンワードホールディングス	15,400	587.00	9,039,800	
ゴールドウイン	1,600	15,060.00	24,096,000	
デサント	6,400	1,903.00	12,179,200	
ヤマトインターナショナル	1,100	404.00	444,400	
特種東海製紙	1,600	3,830.00	6,128,000	
王子ホールディングス	93,300	586.00	54,673,800	
日本製紙	1,100	1,961.00	2,157,100	
三菱製紙	9,600	574.00	5,510,400	
北越コーポレーション	16,200	594.00	9,622,800	
中越パルプ工業	600	1,437.00	862,200	
巴川製紙所	600	939.00	563,400	
大王製紙	14,300	1,333.00	19,061,900	
レンゴー	20,600	984.00	20,270,400	
トーモク	400	1,752.00	700,800	
ザ・パックス	700	3,115.00	2,180,500	

クラレ	35,000	1,216.00	42,560,000	
旭化成	147,500	1,166.50	172,058,750	
共和レザー	4,500	812.00	3,654,000	
昭和電工	13,800	3,060.00	42,228,000	
住友化学	163,200	480.00	78,336,000	
住友精化	300	3,260.00	978,000	
日産化学	12,700	4,720.00	59,944,000	
クレハ	2,300	7,260.00	16,698,000	
テイカ	2,000	2,312.00	4,624,000	
石原産業	5,900	1,035.00	6,106,500	
片倉コープアグリ	600	1,137.00	682,200	
日本曹達	4,200	2,707.00	11,369,400	
東ソー	32,100	1,393.00	44,715,300	
トクヤマ	6,600	2,514.00	16,592,400	
セントラル硝子	5,000	2,481.00	12,405,000	
東亜合成	13,300	1,188.00	15,800,400	
大阪ソーダ	400	2,563.00	1,025,200	
関東電化工業	5,000	668.00	3,340,000	
デンカ	8,100	3,190.00	25,839,000	
信越化学工業	36,500	9,259.00	337,953,500	
日本カーバイド工業	900	1,347.00	1,212,300	
堺化学工業	4,100	2,421.00	9,926,100	
第一稀元素化学工業	1,700	758.00	1,288,600	
エア・ウォーター	17,000	1,659.00	28,203,000	
大陽日酸	17,100	2,146.00	36,696,600	
日本化学工業	2,300	1,744.00	4,011,200	
日本パーカライジング	12,800	1,222.00	15,641,600	
チタン工業	200	2,410.00	482,000	
戸田工業	300	2,134.00	640,200	
ステラ ケミファ	1,200	2,669.00	3,202,800	
保土谷化学工業	1,600	2,666.00	4,265,600	
日本触媒	3,600	6,390.00	23,004,000	
大日精化工業	1,800	2,885.00	5,193,000	
カネカ	5,700	3,815.00	21,745,500	
三菱瓦斯化学	21,300	1,350.00	28,755,000	
三井化学	18,800	2,382.00	44,781,600	
J S R	20,800	1,520.00	31,616,000	
東京応化工業	4,800	3,055.00	14,664,000	
大阪有機化学工業	1,300	1,014.00	1,318,200	

三菱ケミカルホールディングス	138,600	716.70	99,334,620	
K H ネオケム	2,100	2,872.00	6,031,200	
ダイセル	30,500	948.00	28,914,000	
住友ベークライト	5,000	3,710.00	18,550,000	
積水化学工業	45,300	1,601.00	72,525,300	
日本ゼオン	19,100	1,045.00	19,959,500	
アイカ工業	6,200	3,710.00	23,002,000	
宇部興産	10,700	2,121.00	22,694,700	
積水樹脂	1,000	2,088.00	2,088,000	
タキロンシーアイ	7,000	619.00	4,333,000	
旭有機材	400	1,415.00	566,000	
日立化成	9,500	2,950.00	28,025,000	
ニチバン	2,500	2,492.00	6,230,000	
リケンテクノス	1,000	496.00	496,000	
大倉工業	900	1,791.00	1,611,900	
積水化成品工業	1,100	711.00	782,100	
群栄化学工業	900	2,413.00	2,171,700	
ダイキョーニシカワ	1,500	850.00	1,275,000	
日本化薬	11,600	1,262.00	14,639,200	
カーリットホールディングス	12,200	666.00	8,125,200	
扶桑化学工業	2,200	1,975.00	4,345,000	
トリケミカル研究所	600	4,930.00	2,958,000	
A D E K A	9,900	1,567.00	15,513,300	
日油	7,800	4,010.00	31,278,000	
ハリマ化成グループ	1,900	1,010.00	1,919,000	
花王	51,400	9,017.00	463,473,800	
第一工業製薬	1,600	2,890.00	4,624,000	
三洋化成工業	2,300	5,090.00	11,707,000	
有機合成薬品工業	2,100	245.00	514,500	
大日本塗料	600	988.00	592,800	
日本ペイントホールディングス	17,100	4,290.00	73,359,000	
関西ペイント	23,300	1,997.00	46,530,100	
中国塗料	4,100	936.00	3,837,600	
日本特殊塗料	2,200	1,177.00	2,589,400	
藤倉化成	5,500	577.00	3,173,500	
太陽ホールディングス	2,000	3,300.00	6,600,000	
D I C	9,400	2,736.00	25,718,400	
サカタインクス	1,700	981.00	1,667,700	
東洋インキ S C ホールディングス	4,500	2,324.00	10,458,000	

T & K T O K A	900	958.00	862,200	
富士フイルムホールディングス	44,000	5,348.00	235,312,000	代用有価証券で 2,000株 担保差入
資生堂	42,100	8,271.00	348,209,100	
ライオン	29,500	2,161.00	63,749,500	
高砂香料工業	1,200	2,963.00	3,555,600	
マンダム	4,600	2,799.00	12,875,400	
ミルボン	1,200	5,310.00	6,372,000	
ファンケル	9,400	2,839.00	26,686,600	
コーセー	3,600	17,570.00	63,252,000	
ポーラ・オルビスホールディングス	9,000	3,155.00	28,395,000	
ノエビアホールディングス	1,500	5,850.00	8,775,000	
エスター	700	1,745.00	1,221,500	
アグロ カネショウ	500	2,045.00	1,022,500	
コニシ	1,000	1,555.00	1,555,000	
長谷川香料	3,100	1,842.00	5,710,200	
小林製薬	5,900	8,300.00	48,970,000	
荒川化学工業	1,100	1,272.00	1,399,200	
メック	6,100	1,004.00	6,124,400	
日本高純度化学	900	2,293.00	2,063,700	
タカラバイオ	2,300	2,366.00	5,441,800	
J C U	3,200	2,014.00	6,444,800	
デクセリアルズ	2,700	664.00	1,792,800	
アース製薬	2,000	5,100.00	10,200,000	
大成ラミック	1,400	2,849.00	3,988,600	
クミアイ化学工業	14,500	746.00	10,817,000	
日本農薬	5,600	410.00	2,296,000	
アキレス	700	1,974.00	1,381,800	
有沢製作所	4,200	745.00	3,129,000	
日東電工	14,600	4,917.00	71,788,200	
レック	5,400	1,293.00	6,982,200	
きもと	800	153.00	122,400	
藤森工業	3,800	2,800.00	10,640,000	
前澤化成工業	1,100	1,047.00	1,151,700	
J S P	3,200	2,032.00	6,502,400	
エフピコ	2,200	6,350.00	13,970,000	
天馬	900	1,797.00	1,617,300	
信越ポリマー	10,500	770.00	8,085,000	
東リ	5,100	256.00	1,305,600	

ニフコ	8,000	2,803.00	22,424,000	
バルカー	600	2,077.00	1,246,200	
ユニ・チャーム	44,900	3,400.00	152,660,000	
協和発酵キリン	24,800	2,123.00	52,650,400	
武田薬品工業	184,800	3,942.00	728,481,600	代用有価証券で 3,000株 担保差入
アステラス製薬	195,200	1,524.00	297,484,800	
大日本住友製薬	15,700	2,364.00	37,114,800	
塩野義製薬	27,100	6,249.00	169,347,900	
田辺三菱製薬	22,100	1,287.00	28,442,700	
わかもと製薬	4,000	272.00	1,088,000	
あすか製薬	5,600	1,112.00	6,227,200	
日本新薬	5,500	7,960.00	43,780,000	
中外製薬	22,100	7,160.00	158,236,000	
科研製薬	4,000	5,200.00	20,800,000	
エーザイ	25,300	6,572.00	166,271,600	
ロート製薬	10,900	3,160.00	34,444,000	
小野薬品工業	50,000	1,965.00	98,250,000	
久光製薬	6,300	4,625.00	29,137,500	
持田製薬	4,800	5,360.00	25,728,000	
参天製薬	39,400	1,656.00	65,246,400	
扶桑薬品工業	500	2,095.00	1,047,500	
日本ケミファ	700	2,995.00	2,096,500	
ツムラ	7,700	3,230.00	24,871,000	
日医工	5,700	1,286.00	7,330,200	
キッセイ薬品工業	4,800	2,636.00	12,652,800	
生化学工業	6,500	1,247.00	8,105,500	
栄研化学	7,500	1,923.00	14,422,500	
鳥居薬品	3,700	2,356.00	8,717,200	
J C R ファーマ	600	7,090.00	4,254,000	
東和薬品	5,100	2,725.00	13,897,500	
沢井製薬	4,300	5,750.00	24,725,000	
第一三共	60,600	5,620.00	340,572,000	
キョーリン製薬ホールディングス	7,200	1,965.00	14,148,000	
大幸薬品	1,000	1,875.00	1,875,000	
ダイト	900	3,495.00	3,145,500	
大塚ホールディングス	40,300	3,872.00	156,041,600	
大正製薬ホールディングス	4,700	9,380.00	44,086,000	
ペプチドリーム	10,600	5,330.00	56,498,000	

日本コークス工業	31,200	95.00	2,964,000	
ニチレキ	800	1,054.00	843,200	
ユシロ化学工業	3,200	1,300.00	4,160,000	
富士石油	500	262.00	131,000	
出光興産	24,400	3,070.00	74,908,000	
J X T Gホールディングス	356,100	511.30	182,073,930	
コスモエネルギーホールディングス	6,300	2,160.00	13,608,000	
横浜ゴム	12,300	1,865.00	22,939,500	
TOYO TIRE	11,900	1,325.00	15,767,500	
ブリヂストン	65,100	4,087.00	266,063,700	
住友ゴム工業	19,000	1,217.00	23,123,000	
藤倉コンポジット	2,400	395.00	948,000	
オカモト	1,600	5,030.00	8,048,000	
ニッタ	1,200	3,175.00	3,810,000	
住友理工	5,300	818.00	4,335,400	
三ツ星ベルト	1,500	2,040.00	3,060,000	
バンドー化学	2,500	932.00	2,330,000	
日東紡績	3,400	1,995.00	6,783,000	
A G C	20,900	3,710.00	77,539,000	
石塚硝子	300	2,146.00	643,800	
日本山村硝子	800	1,524.00	1,219,200	
日本電気硝子	9,200	2,638.00	24,269,600	
オハラ	1,000	1,320.00	1,320,000	
住友大阪セメント	5,000	4,510.00	22,550,000	
太平洋セメント	13,400	3,365.00	45,091,000	
日本ヒューム	3,300	730.00	2,409,000	
日本コンクリート工業	5,600	308.00	1,724,800	
アジアパイルホールディングス	3,000	601.00	1,803,000	
東海カーボン	19,700	1,093.00	21,532,100	
日本カーボン	1,200	4,025.00	4,830,000	
東洋炭素	800	2,041.00	1,632,800	
ノリタケカンパニーリミテド	2,100	4,760.00	9,996,000	
T O T O	16,300	4,095.00	66,748,500	
日本碍子	25,800	1,515.00	39,087,000	
日本特殊陶業	17,900	1,927.00	34,493,300	
M A R U W A	600	4,705.00	2,823,000	
品川リフラクトリーズ	1,700	3,070.00	5,219,000	
黒崎播磨	1,200	6,130.00	7,356,000	
ヨータイ	700	561.00	392,700	

東京窯業	24,300	300.00	7,290,000	
フジミインコーポレーテッド	2,000	2,025.00	4,050,000	
ニチアス	7,900	1,878.00	14,836,200	
ニチハ	4,100	2,935.00	12,033,500	
日本製鉄	97,300	1,859.50	180,929,350	
神戸製鋼所	38,300	707.00	27,078,100	
合同製鐵	2,300	2,058.00	4,733,400	
ジェイ エフ イー ホールディングス	56,500	1,557.00	87,970,500	
東京製鐵	14,800	888.00	13,142,400	
共英製鋼	1,900	1,852.00	3,518,800	
大和工業	4,400	3,145.00	13,838,000	
東京鐵鋼	2,400	1,208.00	2,899,200	
大阪製鐵	600	1,838.00	1,102,800	
丸一鋼管	6,200	2,826.00	17,521,200	
モリ工業	2,300	1,820.00	4,186,000	
大同特殊鋼	3,700	3,920.00	14,504,000	
日本高周波鋼業	2,000	466.00	932,000	
日本冶金工業	12,800	210.00	2,688,000	
山陽特殊製鋼	2,400	1,497.00	3,592,800	
日立金属	22,600	1,099.00	24,837,400	
日本金属	600	884.00	530,400	
大平洋金属	2,100	2,214.00	4,649,400	
新日本電工	15,300	199.00	3,044,700	
栗本鐵工所	700	1,381.00	966,700	
日本鑄鉄管	100	622.00	62,200	
三菱製鋼	1,700	1,220.00	2,074,000	
日亜鋼業	5,600	339.00	1,898,400	
日本精線	1,400	2,537.00	3,551,800	
シンニッタン	14,000	352.00	4,928,000	
新家工業	500	1,371.00	685,500	
大紀アルミニウム工業所	5,000	671.00	3,355,000	
日本軽金属ホールディングス	51,000	239.00	12,189,000	
三井金属鉱業	5,800	2,182.00	12,655,600	
東邦亜鉛	1,700	2,343.00	3,983,100	
三菱マテリアル	13,800	2,828.00	39,026,400	
住友金属鉱山	28,700	2,879.00	82,627,300	
DOWAホールディングス	4,800	3,415.00	16,392,000	
古河機械金属	4,900	1,344.00	6,585,600	
大阪チタニウムテクノロジーズ	3,000	1,534.00	4,602,000	

東邦チタニウム	4,500	1,047.00	4,711,500	
U A C J	1,600	1,761.00	2,817,600	
古河電気工業	6,700	2,811.00	18,833,700	
住友電気工業	78,300	1,338.50	104,804,550	
フジクラ	28,200	369.00	10,405,800	
昭和電線ホールディングス	800	752.00	601,600	
タツタ電線	11,700	449.00	5,253,300	
リョービ	2,400	2,059.00	4,941,600	
アーレスティ	1,700	522.00	887,400	
アサヒホールディングス	3,700	2,044.00	7,562,800	
稲葉製作所	200	1,444.00	288,800	
宮地エンジニアリンググループ	1,300	1,763.00	2,291,900	
トーカロ	7,600	681.00	5,175,600	
アルファ C o	1,000	1,219.00	1,219,000	
S U M C O	23,100	1,206.00	27,858,600	
川田テクノロジーズ	200	7,970.00	1,594,000	
東洋製罐グループホールディングス	13,300	2,135.00	28,395,500	
ホッカンホールディングス	1,200	1,799.00	2,158,800	
横河ブリッジホールディングス	4,200	1,555.00	6,531,000	
駒井ハルテック	200	1,621.00	324,200	
三和ホールディングス	21,600	1,113.00	24,040,800	
文化シャッター	16,400	829.00	13,595,600	
三協立山	2,300	1,216.00	2,796,800	
アルインコ	1,500	972.00	1,458,000	
東洋シャッター	400	580.00	232,000	
L I X I L グループ	30,900	1,374.00	42,456,600	
日本フィルコン	5,000	517.00	2,585,000	
ノーリツ	5,900	1,415.00	8,348,500	
長府製作所	3,400	2,169.00	7,374,600	
リンナイ	3,700	7,150.00	26,455,000	
ダイニチ工業	900	640.00	576,000	
日東精工	13,500	562.00	7,587,000	
三洋工業	500	1,801.00	900,500	
岡部	3,700	991.00	3,666,700	
中国工業	200	521.00	104,200	
東プレ	5,900	1,802.00	10,631,800	
高周波熱錬	1,200	863.00	1,035,600	
東京製綱	2,700	1,010.00	2,727,000	
パイオラックス	1,800	1,862.00	3,351,600	

エイチワン	1,000	745.00	745,000	
日本発條	20,200	809.00	16,341,800	
三益半導体工業	400	1,483.00	593,200	
日本製鋼所	7,000	1,624.00	11,368,000	
三浦工業	9,100	3,365.00	30,621,500	
タクマ	8,100	1,493.00	12,093,300	
ツガミ	3,000	850.00	2,550,000	
オークマ	3,800	5,330.00	20,254,000	
東芝機械	2,200	2,257.00	4,965,400	
アマダホールディングス	31,500	1,102.00	34,713,000	
アイダエンジニアリング	2,000	737.00	1,474,000	
F U J I	6,500	1,204.00	7,826,000	
牧野フライス製作所	2,600	3,715.00	9,659,000	
オーエスジー	10,500	2,057.00	21,598,500	
旭ダイヤモンド工業	5,900	654.00	3,858,600	
D M G 森精機	13,600	1,315.00	17,884,000	
ソディック	300	916.00	274,800	
ディスコ	2,800	15,180.00	42,504,000	
日東工器	1,300	2,185.00	2,840,500	
日進工具	100	2,182.00	218,200	
豊和工業	6,800	868.00	5,902,400	
O K K	800	758.00	606,400	
津田駒工業	300	1,612.00	483,600	
島精機製作所	3,800	2,963.00	11,259,400	
オプトラン	2,100	2,285.00	4,798,500	
N C ホールディングス	300	473.00	141,900	
フリーー	800	1,020.00	816,000	
ヤマシンフィルタ	5,600	529.00	2,962,400	
日阪製作所	1,000	910.00	910,000	
やまびこ	6,600	931.00	6,144,600	
平田機工	800	5,240.00	4,192,000	
ペガサスミシン製造	2,600	533.00	1,385,800	
ナブテスコ	11,500	2,674.00	30,751,000	
三井海洋開発	2,100	2,726.00	5,724,600	
レオン自動機	1,200	1,672.00	2,006,400	
S M C	6,200	36,420.00	225,804,000	
新川	1,300	347.00	451,100	
ホソカワミクロン	600	4,575.00	2,745,000	
ユニオンツール	2,400	2,685.00	6,444,000	

オイレス工業	3,100	1,513.00	4,690,300	
日精エー・エス・ビー機械	100	2,846.00	284,600	
サトーホールディングス	4,900	2,719.00	13,323,100	
技研製作所	600	3,220.00	1,932,000	
日本エアーテック	600	598.00	358,800	
日精樹脂工業	2,000	942.00	1,884,000	
ワイエイシイホールディングス	200	757.00	151,400	
小松製作所	95,900	2,416.50	231,742,350	
住友重機械工業	12,100	3,440.00	41,624,000	
日立建機	8,700	2,530.00	22,011,000	
巴工業	1,300	2,402.00	3,122,600	
井関農機	2,600	1,486.00	3,863,600	
T O W A	2,500	733.00	1,832,500	
丸山製作所	1,200	1,114.00	1,336,800	
北川鉄工所	2,200	2,077.00	4,569,400	
ローツェ	900	2,070.00	1,863,000	
クボタ	113,400	1,632.50	185,125,500	
三菱化工機	1,200	1,441.00	1,729,200	
月島機械	2,600	1,317.00	3,424,200	
帝国電機製作所	600	1,188.00	712,800	
新東工業	2,800	947.00	2,651,600	
澁谷工業	700	2,891.00	2,023,700	
アイチ コーポレーション	5,500	674.00	3,707,000	
小森コーポレーション	6,400	1,122.00	7,180,800	
住友精密工業	500	2,821.00	1,410,500	
酒井重工業	700	2,540.00	1,778,000	
荏原製作所	9,400	2,726.00	25,624,400	
石井鐵工所	400	1,981.00	792,400	
西島製作所	900	973.00	875,700	
北越工業	1,400	1,258.00	1,761,200	
ダイキン工業	28,900	13,675.00	395,207,500	
オルガノ	1,000	3,440.00	3,440,000	
トーヨーカネツ	1,400	2,240.00	3,136,000	
栗田工業	11,500	2,577.00	29,635,500	
椿本チエイン	2,800	3,300.00	9,240,000	
大同工業	1,200	830.00	996,000	
木村化工機	2,000	350.00	700,000	
アネスト岩田	3,200	946.00	3,027,200	
ダイフク	11,700	5,300.00	62,010,000	

加藤製作所	1,600	2,053.00	3,284,800	
油研工業	1,000	1,618.00	1,618,000	
タダノ	11,600	1,048.00	12,156,800	
フジテック	14,000	1,423.00	19,922,000	
C K D	5,000	1,010.00	5,050,000	
キトー	600	1,435.00	861,000	
平和	6,500	2,248.00	14,612,000	
理想科学工業	800	1,745.00	1,396,000	
S A N K Y O	3,300	4,340.00	14,322,000	
日本金銭機械	2,100	1,110.00	2,331,000	
マースグループホールディングス	2,600	2,128.00	5,532,800	
福島工業	100	3,555.00	355,500	
オーイズミ	1,700	384.00	652,800	
ダイコク電機	800	1,368.00	1,094,400	
竹内製作所	1,600	1,793.00	2,868,800	
アマノ	8,500	2,836.00	24,106,000	
J U K I	1,700	900.00	1,530,000	
サンデンホールディングス	2,200	535.00	1,177,000	
蛇の目ミシン工業	1,700	425.00	722,500	
マックス	8,000	1,537.00	12,296,000	
グローリー	6,200	2,723.00	16,882,600	
新晃工業	600	1,634.00	980,400	
大和冷機工業	5,600	1,210.00	6,776,000	
セガサミーホールディングス	21,000	1,383.00	29,043,000	
日本ピストンリング	1,500	1,395.00	2,092,500	
リケン	500	4,600.00	2,300,000	
T P R	2,200	1,832.00	4,030,400	
ツバキ・ナカシマ	3,300	1,729.00	5,705,700	
ホシザキ	6,200	8,110.00	50,282,000	
大豊工業	200	838.00	167,600	
日本精工	43,500	911.00	39,628,500	
N T N	33,100	289.00	9,565,900	
ジェイテクト	20,300	1,179.00	23,933,700	
不二越	3,000	4,345.00	13,035,000	
日本トムソン	12,600	446.00	5,619,600	
T H K	13,200	2,250.00	29,700,000	
ユーシン精機	8,000	1,067.00	8,536,000	
イーグル工業	1,000	1,039.00	1,039,000	
日本ピラー工業	2,200	1,085.00	2,387,000	

キッツ	17,200	719.00	12,366,800	
マキタ	25,800	3,870.00	99,846,000	
日立造船	20,800	371.00	7,716,800	
三菱重工業	35,500	4,762.00	169,051,000	
I H I	16,300	2,473.00	40,309,900	
スター精密	6,700	1,327.00	8,890,900	
日清紡ホールディングス	9,800	771.00	7,555,800	
イビデン	10,900	1,696.00	18,486,400	
コニカミノルタ	46,300	996.00	46,114,800	
ブラザー工業	27,600	1,861.00	51,363,600	
ミネベアミツミ	39,300	1,583.00	62,211,900	
日立製作所	95,300	3,696.00	352,228,800	
三菱電機	211,700	1,376.00	291,299,200	
富士電機	13,700	3,595.00	49,251,500	
東洋電機製造	1,400	1,320.00	1,848,000	
安川電機	24,500	3,185.00	78,032,500	
シンフォニアテクノロジー	3,400	1,192.00	4,052,800	
明電舎	5,000	1,535.00	7,675,000	
オリジン	400	1,443.00	577,200	
山洋電気	500	3,820.00	1,910,000	
デンヨー	1,500	1,384.00	2,076,000	
東芝テック	2,000	2,785.00	5,570,000	
芝浦メカトロニクス	100	2,729.00	272,900	
マブチモーター	6,000	3,710.00	22,260,000	
日本電産	25,500	13,730.00	350,115,000	
ユー・エム・シー・エレクトロニクス	900	1,148.00	1,033,200	
東光高岳	3,800	1,169.00	4,442,200	
ダブル・スコープ	2,900	1,485.00	4,306,500	
ダイヘン	2,400	2,965.00	7,116,000	
ヤーマン	5,000	971.00	4,855,000	
J V C ケンウッド	10,800	226.00	2,440,800	
第一精工	200	1,371.00	274,200	
日新電機	6,600	1,045.00	6,897,000	
大崎電気工業	5,000	646.00	3,230,000	
オムロン	22,500	5,160.00	116,100,000	
日東工業	3,500	1,957.00	6,849,500	
I D E C	1,600	1,926.00	3,081,600	
ジーエス・ユアサ コーポレーション	8,100	1,933.00	15,657,300	
メルコホールディングス	2,800	3,105.00	8,694,000	

日本電気	27,400	4,110.00	112,614,000	
富士通	20,400	7,527.00	153,550,800	
沖電気工業	7,100	1,381.00	9,805,100	
岩崎通信機	200	776.00	155,200	
電気興業	2,400	2,697.00	6,472,800	
サンケン電気	2,400	2,139.00	5,133,600	
ナカヨ	1,000	1,475.00	1,475,000	
アイホン	300	1,633.00	489,900	
ルネサスエレクトロニクス	22,400	459.00	10,281,600	
セイコーエプソン	26,300	1,602.00	42,132,600	
ワコム	19,900	339.00	6,746,100	
アルバック	5,000	3,085.00	15,425,000	
E I Z O	1,700	4,015.00	6,825,500	
日本信号	6,500	1,109.00	7,208,500	
京三製作所	1,000	357.00	357,000	
ホーチキ	7,700	1,201.00	9,247,700	
パナソニック	241,800	884.30	213,823,740	
シャープ	21,500	983.00	21,134,500	
アンリツ	15,700	1,634.00	25,653,800	
富士通ゼネラル	7,900	1,510.00	11,929,000	
ソニー	142,000	5,423.00	770,066,000	
T D K	11,100	7,440.00	82,584,000	
帝国通信工業	400	1,161.00	464,400	
タムラ製作所	4,000	523.00	2,092,000	
アルプスアルパイン	21,900	1,787.00	39,135,300	
日本トリム	800	5,320.00	4,256,000	
ローランド ディー . ジー .	1,200	2,435.00	2,922,000	
フォスター電機	2,000	1,528.00	3,056,000	
S M K	1,200	2,578.00	3,093,600	
ヨコオ	2,000	1,955.00	3,910,000	
ホシデン	8,400	1,014.00	8,517,600	
ヒロセ電機	3,000	12,090.00	36,270,000	
日本航空電子工業	6,300	1,479.00	9,317,700	
T O A	11,300	1,168.00	13,198,400	
マクセルホールディングス	2,300	1,804.00	4,149,200	
古野電気	800	912.00	729,600	
ユニデンホールディングス	3,000	1,845.00	5,535,000	
スミダコーポレーション	1,900	1,122.00	2,131,800	
アイコム	200	2,246.00	449,200	

リオン	900	2,093.00	1,883,700	
船井電機	2,300	717.00	1,649,100	
横河電機	21,200	2,126.00	45,071,200	
新電元工業	400	3,505.00	1,402,000	
アズビル	13,700	2,575.00	35,277,500	
日本光電工業	9,300	3,040.00	28,272,000	
チノー	200	1,156.00	231,200	
共和電業	3,300	402.00	1,326,600	
日本電子材料	1,100	512.00	563,200	
堀場製作所	4,300	4,995.00	21,478,500	
アドバンテスト	14,400	2,605.00	37,512,000	
小野測器	1,700	588.00	999,600	
エスベック	2,100	2,203.00	4,626,300	
キーエンス	10,400	63,210.00	657,384,000	
日置電機	1,600	3,545.00	5,672,000	
シスメックス	16,500	7,761.00	128,056,500	
日本マイクロニクス	5,900	905.00	5,339,500	
メガチップス	4,100	1,214.00	4,977,400	
O B A R A G R O U P	300	3,375.00	1,012,500	
澤藤電機	200	1,579.00	315,800	
コーセル	2,400	1,065.00	2,556,000	
イリソ電子工業	500	5,120.00	2,560,000	
オプテックスグループ	2,800	1,322.00	3,701,600	
千代田インテグレ	200	2,033.00	406,600	
レーザーテック	3,500	3,835.00	13,422,500	
スタンレー電気	15,000	2,598.00	38,970,000	
岩崎電気	900	1,362.00	1,225,800	
ウシオ電機	10,500	1,391.00	14,605,500	
岡谷電機産業	200	371.00	74,200	
ヘリオス テクノ ホールディング	6,300	610.00	3,843,000	
日本セラミック	1,100	2,846.00	3,130,600	
古河電池	2,000	634.00	1,268,000	
双信電機	1,700	446.00	758,200	
山一電機	1,100	923.00	1,015,300	
図研	6,600	1,450.00	9,570,000	
日本電子	3,500	2,232.00	7,812,000	
カシオ計算機	18,700	1,239.00	23,169,300	
ファナック	20,100	18,280.00	367,428,000	
日本シイエムケイ	8,500	632.00	5,372,000	

エンプラス	2,300	3,025.00	6,957,500	
ローム	10,100	6,380.00	64,438,000	
浜松ホトニクス	15,200	3,965.00	60,268,000	
三井ハイテック	3,400	1,033.00	3,512,200	
新光電気工業	8,400	870.00	7,308,000	
京セラ	32,300	6,738.00	217,637,400	
太陽誘電	11,000	1,992.00	21,912,000	
村田製作所	66,600	4,621.00	307,758,600	
双葉電子工業	5,000	1,409.00	7,045,000	
北陸電気工業	900	964.00	867,600	
ニチコン	8,800	772.00	6,793,600	
日本ケミコン	1,400	1,552.00	2,172,800	
K O A	2,100	1,190.00	2,499,000	
市光工業	3,600	614.00	2,210,400	
小糸製作所	12,700	5,280.00	67,056,000	
ミツバ	4,100	577.00	2,365,700	
S C R E E Nホールディングス	4,100	3,905.00	16,010,500	
キャノン電子	2,600	1,729.00	4,495,400	
キャノン	114,000	3,105.00	353,970,000	代用有価証券で 10,000株 担保差入
リコー	63,600	1,057.00	67,225,200	
象印マホービン	4,100	1,133.00	4,645,300	
M U T O Hホールディングス	500	1,647.00	823,500	
東京エレクトロン	14,100	14,615.00	206,071,500	
トヨタ紡織	8,200	1,391.00	11,406,200	
芦森工業	200	1,683.00	336,600	
ユニプレス	2,200	1,755.00	3,861,000	
豊田自動織機	17,100	5,620.00	96,102,000	
モリタホールディングス	2,300	1,973.00	4,537,900	
三櫻工業	3,800	399.00	1,516,200	
デンソー	46,600	4,320.00	201,312,000	代用有価証券で 2,000株 担保差入
東海理化電機製作所	4,400	1,728.00	7,603,200	
三井E & Sホールディングス	9,000	862.00	7,758,000	
川崎重工業	16,500	2,475.00	40,837,500	
名村造船所	4,400	300.00	1,320,000	
日本車輛製造	700	2,543.00	1,780,100	
三菱ロジスネクスト	6,600	1,108.00	7,312,800	
近畿車輛	200	1,694.00	338,800	

日産自動車	249,700	747.80	186,725,660	
いすゞ自動車	66,900	1,244.50	83,257,050	
トヨタ自動車	235,900	6,554.00	1,546,088,600	代用有価証券で 10,000株 担保差入
日野自動車	26,400	880.00	23,232,000	
三菱自動車工業	78,400	487.00	38,180,800	
エフテック	4,200	744.00	3,124,800	
武蔵精密工業	6,400	1,317.00	8,428,800	
日産車体	4,700	996.00	4,681,200	
新明和工業	9,000	1,330.00	11,970,000	
極東開発工業	3,100	1,382.00	4,284,200	
日信工業	5,000	1,413.00	7,065,000	
トピー工業	3,400	2,256.00	7,670,400	
ティラド	800	1,870.00	1,496,000	
タチエス	1,600	1,337.00	2,139,200	
N O K	4,700	1,464.00	6,880,800	
フタバ産業	6,500	547.00	3,555,500	
K Y B	2,200	2,781.00	6,118,200	
大同メタル工業	4,400	680.00	2,992,000	
プレス工業	21,900	485.00	10,621,500	
ミクニ	3,300	369.00	1,217,700	
太平洋工業	1,600	1,409.00	2,254,400	
ケーヒン	5,600	1,477.00	8,271,200	
河西工業	1,000	764.00	764,000	
アイシン精機	17,400	3,660.00	63,684,000	
マツダ	66,400	1,162.00	77,156,800	
今仙電機製作所	3,300	881.00	2,907,300	
本田技研工業	178,600	2,759.00	492,757,400	
スズキ	38,700	5,371.00	207,857,700	
S U B A R U	65,700	2,633.00	172,988,100	
安永	1,600	1,533.00	2,452,800	
ヤマハ発動機	29,900	1,869.00	55,883,100	
ショーワ	8,000	1,423.00	11,384,000	
T B K	2,200	386.00	849,200	
エクセディ	3,600	2,235.00	8,046,000	
豊田合成	6,600	1,998.00	13,186,800	
愛三工業	2,200	716.00	1,575,200	
日本プラスト	3,900	680.00	2,652,000	
ヨロズ	1,900	1,344.00	2,553,600	

エフ・シー・シー	4,400	2,323.00	10,221,200	
シマノ	8,500	17,000.00	144,500,000	
テイ・エス テック	4,600	2,754.00	12,668,400	
ジャムコ	500	2,276.00	1,138,000	
テルモ	59,900	3,150.00	188,685,000	
日機装	6,500	1,382.00	8,983,000	
島津製作所	27,200	2,780.00	75,616,000	
長野計器	2,200	693.00	1,524,600	
ブイ・テクノロジー	500	9,630.00	4,815,000	
東京計器	6,800	950.00	6,460,000	
インターアクション	3,100	1,390.00	4,309,000	
東京精密	5,000	2,494.00	12,470,000	
マニー	900	6,760.00	6,084,000	
ニコン	36,900	1,529.00	56,420,100	
トプコン	11,800	1,402.00	16,543,600	
オリンパス	126,100	1,323.00	166,830,300	
理研計器	200	1,964.00	392,800	
タムロン	1,100	2,294.00	2,523,400	
H O Y A	42,600	7,788.00	331,768,800	
シード	300	1,135.00	340,500	
ノーリツ鋼機	3,800	1,681.00	6,387,800	
エー・アンド・デイ	3,900	769.00	2,999,100	
朝日インテック	9,000	6,090.00	54,810,000	
シチズン時計	15,400	498.00	7,669,200	
リズム時計工業	600	1,249.00	749,400	
メニコン	1,100	3,655.00	4,020,500	
セイコーホールディングス	2,000	2,072.00	4,144,000	
ニプロ	16,500	1,254.00	20,691,000	
パラマウントベッドホールディングス	4,000	4,575.00	18,300,000	
ニホンフラッシュ	900	2,650.00	2,385,000	
前田工織	100	1,908.00	190,800	
バンダイナムコホールディングス	21,900	5,530.00	121,107,000	
S H O E I	200	4,660.00	932,000	
フランスベッドホールディングス	2,900	995.00	2,885,500	
パイロットコーポレーション	4,100	4,005.00	16,420,500	
萩原工業	400	1,308.00	523,200	
トッパン・フォームズ	7,100	901.00	6,397,100	
フジシールインターナショナル	4,600	3,830.00	17,618,000	
タカラトミー	12,000	1,305.00	15,660,000	

廣済堂	2,100	708.00	1,486,800	
タカノ	1,000	739.00	739,000	
プロネクサス	1,200	1,305.00	1,566,000	
ホクシン	1,200	128.00	153,600	
ウッドワン	2,400	1,016.00	2,438,400	
大建工業	1,900	2,136.00	4,058,400	
凸版印刷	29,900	1,692.00	50,590,800	
大日本印刷	29,800	2,439.00	72,682,200	
図書印刷	500	1,348.00	674,000	
共同印刷	200	2,619.00	523,800	
N I S S H A	4,800	1,018.00	4,886,400	
宝印刷	400	1,717.00	686,800	
アシックス	20,000	1,334.00	26,680,000	
ツツミ	3,000	1,910.00	5,730,000	
小松ウオール工業	200	1,877.00	375,400	
ヤマハ	12,600	5,100.00	64,260,000	
河合楽器製作所	2,400	2,634.00	6,321,600	
クリナップ	2,400	510.00	1,224,000	
ピジョン	12,800	4,520.00	57,856,000	
兼松サステック	500	1,581.00	790,500	
キングジム	600	895.00	537,000	
リンテック	6,000	2,186.00	13,116,000	
イトーキ	6,300	408.00	2,570,400	
任天堂	12,100	38,730.00	468,633,000	
三菱鉛筆	2,200	1,992.00	4,382,400	
タカラスタンダード	7,600	1,702.00	12,935,200	
コクヨ	10,400	1,468.00	15,267,200	
ナカバヤシ	2,500	500.00	1,250,000	
グローブライド	300	3,240.00	972,000	
オカムラ	10,300	1,089.00	11,216,700	
美津濃	2,200	2,492.00	5,482,400	
東京電力ホールディングス	169,000	606.00	102,414,000	
中部電力	64,800	1,561.00	101,152,800	
関西電力	86,400	1,347.50	116,424,000	代用有価証券で 8,000株 担保差入
中国電力	29,300	1,388.00	40,668,400	
北陸電力	18,900	799.00	15,101,100	
東北電力	49,600	1,154.00	57,238,400	
四国電力	19,500	1,035.00	20,182,500	

九州電力	43,600	1,085.00	47,306,000	
北海道電力	21,300	608.00	12,950,400	
沖縄電力	5,800	1,713.00	9,935,400	
電源開発	16,800	2,399.00	40,303,200	
エフオン	3,300	786.00	2,593,800	
イーレックス	2,300	1,319.00	3,033,700	
レノバ	1,300	889.00	1,155,700	
東京瓦斯	41,500	2,792.50	115,888,750	
大阪瓦斯	41,100	1,990.00	81,789,000	
東邦瓦斯	10,500	4,370.00	45,885,000	
北海道瓦斯	4,800	1,489.00	7,147,200	
西部瓦斯	4,400	2,366.00	10,410,400	
静岡ガス	5,600	885.00	4,956,000	
S B Sホールディングス	400	1,754.00	701,600	
東武鉄道	22,300	3,240.00	72,252,000	
相鉄ホールディングス	7,600	3,125.00	23,750,000	
東京急行電鉄	57,500	1,999.00	114,942,500	
京浜急行電鉄	29,000	1,891.00	54,839,000	
小田急電鉄	33,900	2,723.00	92,309,700	
京王電鉄	11,800	7,720.00	91,096,000	
京成電鉄	15,900	4,165.00	66,223,500	
富士急行	5,900	4,125.00	24,337,500	
東日本旅客鉄道	37,600	10,465.00	393,484,000	
西日本旅客鉄道	19,000	8,642.00	164,198,000	
東海旅客鉄道	19,000	23,255.00	441,845,000	
西武ホールディングス	26,200	1,824.00	47,788,800	
西日本鉄道	6,800	2,430.00	16,524,000	
ハマキョウレックス	1,600	3,715.00	5,944,000	
サカイ引越センター	500	6,630.00	3,315,000	
近鉄グループホールディングス	20,100	5,380.00	108,138,000	
阪急阪神ホールディングス	26,700	4,040.00	107,868,000	
南海電気鉄道	8,900	2,936.00	26,130,400	
京阪ホールディングス	8,900	4,850.00	43,165,000	
神戸電鉄	700	4,040.00	2,828,000	
名古屋鉄道	16,500	3,020.00	49,830,000	
日本通運	7,700	5,670.00	43,659,000	
ヤマトホールディングス	35,100	2,281.00	80,063,100	
山九	5,600	5,790.00	32,424,000	
丸全昭和運輸	4,400	3,260.00	14,344,000	

センコーグループホールディングス	2,200	840.00	1,848,000	
トナミホールディングス	100	5,610.00	561,000	
ニッコンホールディングス	7,900	2,531.00	19,994,900	
福山通運	4,200	3,945.00	16,569,000	
セイノーホールディングス	15,400	1,416.00	21,806,400	
日立物流	5,100	3,235.00	16,498,500	
丸和運輸機関	300	4,025.00	1,207,500	
C & F ロジホールディングス	1,800	1,391.00	2,503,800	
九州旅客鉄道	16,800	3,410.00	57,288,000	
S G ホールディングス	18,900	2,895.00	54,715,500	
日本郵船	16,800	1,648.00	27,686,400	
商船三井	11,900	2,375.00	28,262,500	
川崎汽船	5,800	1,274.00	7,389,200	
N S ユナイテッド海運	800	2,269.00	1,815,200	
明治海運	2,000	315.00	630,000	
飯野海運	10,800	357.00	3,855,600	
共栄タンカー	100	1,514.00	151,400	
乾汽船	2,900	808.00	2,343,200	
日本航空	36,700	3,570.00	131,019,000	
A N A ホールディングス	36,600	3,738.00	136,810,800	
パスコ	600	809.00	485,400	
日新	700	1,799.00	1,259,300	
三菱倉庫	7,500	3,005.00	22,537,500	
三井倉庫ホールディングス	1,900	1,678.00	3,188,200	
住友倉庫	7,500	1,419.00	10,642,500	
澁澤倉庫	3,400	1,812.00	6,160,800	
東陽倉庫	4,100	315.00	1,291,500	
日本トランスシティ	2,100	470.00	987,000	
ケイヒン	900	1,196.00	1,076,400	
安田倉庫	700	896.00	627,200	
東洋埠頭	200	1,401.00	280,200	
宇徳	5,900	522.00	3,079,800	
上組	12,400	2,572.00	31,892,800	
キューソー流通システム	300	1,976.00	592,800	
近鉄エクスプレス	6,400	1,446.00	9,254,400	
東海運	3,200	251.00	803,200	
N E C ネットズエスアイ	4,900	2,846.00	13,945,400	
システナ	4,600	1,600.00	7,360,000	
デジタルアーツ	600	8,160.00	4,896,000	

日鉄ソリューションズ	4,000	3,340.00	13,360,000	
コア	600	1,419.00	851,400	
ソフトクリエイトホールディングス	500	1,476.00	738,000	
T I S	6,900	5,530.00	38,157,000	
電算システム	2,100	4,120.00	8,652,000	
グリー	13,300	504.00	6,703,200	
コーエーテクモホールディングス	5,100	1,995.00	10,174,500	
ブレインパッド	400	8,800.00	3,520,000	
K L a b	6,100	903.00	5,508,300	
ポールトゥウィン・ピットクルーホールディングス	7,800	1,081.00	8,431,800	
ネクソン	53,000	1,647.00	87,291,000	
アイスタイル	9,900	820.00	8,118,000	
エムアップ	1,900	2,006.00	3,811,400	
エイチーム	4,000	1,570.00	6,280,000	
テクノスジャパン	5,300	562.00	2,978,600	
コロプラ	4,100	667.00	2,734,700	
ブロードリーフ	6,800	576.00	3,916,800	
フィックスターズ	6,200	1,795.00	11,129,000	
ティーガイア	4,900	1,854.00	9,084,600	
テクマトリックス	400	1,933.00	773,200	
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	57,500	345.00	19,837,500	
GMOペイメントゲートウェイ	3,400	7,640.00	25,976,000	
インターネットイニシアティブ	2,400	2,124.00	5,097,600	
さくらインターネット	7,300	508.00	3,708,400	
GMOクラウド	200	3,270.00	654,000	
S R Aホールディングス	1,000	2,533.00	2,533,000	
コムチュア	2,200	4,425.00	9,735,000	
メディカル・データ・ビジョン	3,400	1,459.00	4,960,600	
オーブンドア	300	2,872.00	861,600	
アカツキ	700	5,640.00	3,948,000	
L I N E	6,400	3,375.00	21,600,000	
A O I T Y O H o l d i n g s	1,300	758.00	985,400	
マクロミル	3,900	1,220.00	4,758,000	
フェイス	1,700	784.00	1,332,800	
野村総合研究所	13,200	5,450.00	71,940,000	
サイバネットシステム	1,900	692.00	1,314,800	
インテージホールディングス	900	1,065.00	958,500	

ソースネクスト	4,600	467.00	2,148,200	
クレスコ	2,100	3,685.00	7,738,500	
フジ・メディア・ホールディングス	21,600	1,520.00	32,832,000	
オービック	7,200	13,540.00	97,488,000	
ジャストシステム	1,500	3,595.00	5,392,500	
T D C ソフト	6,400	803.00	5,139,200	
ヤフー	135,400	307.00	41,567,800	
トレンドマイクロ	11,100	4,880.00	54,168,000	
日本オラクル	4,200	7,710.00	32,382,000	
アルファシステムズ	2,100	2,853.00	5,991,300	
フューチャー	1,100	1,924.00	2,116,400	
ソフトバンク・テクノロジー	200	2,282.00	456,400	
トーセ	2,100	814.00	1,709,400	
オービックビジネスコンサルタント	3,800	4,895.00	18,601,000	
伊藤忠テクノソリューションズ	9,500	2,734.00	25,973,000	
アイティフォー	1,300	838.00	1,089,400	
エクスネット	800	931.00	744,800	
大塚商会	11,200	4,340.00	48,608,000	
電通国際情報サービス	3,300	3,570.00	11,781,000	
デジタルガレージ	3,900	3,755.00	14,644,500	
ウェザーニューズ	3,400	3,430.00	11,662,000	
C I J	3,100	1,042.00	3,230,200	
WOWOW	1,000	2,730.00	2,730,000	
スカラ	6,000	815.00	4,890,000	
ネットワンシステムズ	10,400	3,005.00	31,252,000	
アルゴグラフィックス	2,200	2,560.00	5,632,000	
エイベックス	5,700	1,373.00	7,826,100	
日本ユニシス	9,600	3,595.00	34,512,000	
兼松エレクトロニクス	3,200	3,245.00	10,384,000	
東京放送ホールディングス	13,800	1,824.00	25,171,200	
日本テレビホールディングス	19,100	1,606.00	30,674,600	
テレビ朝日ホールディングス	6,500	1,799.00	11,693,500	
スカパーＪＳＡＴホールディングス	12,600	420.00	5,292,000	
テレビ東京ホールディングス	1,300	2,376.00	3,088,800	
ビジョン	100	5,600.00	560,000	
日本電信電話	142,100	4,956.00	704,247,600	
K D D I	183,100	2,795.00	511,764,500	
ソフトバンク	220,300	1,436.00	316,350,800	
光通信	2,400	22,530.00	54,072,000	

N T T ドコモ	131,500	2,548.50	335,127,750	
G M O インターネット	7,600	1,716.00	13,041,600	
カドカワ	5,000	1,483.00	7,415,000	
学研ホールディングス	600	4,610.00	2,766,000	
ゼンリン	4,500	2,116.00	9,522,000	
昭文社	900	382.00	343,800	
インプレスホールディングス	1,500	136.00	204,000	
松竹	1,900	13,140.00	24,966,000	
東宝	13,700	4,715.00	64,595,500	
東映	1,200	14,550.00	17,460,000	
エヌ・ティ・ティ・データ	55,300	1,329.00	73,493,700	
D T S	4,400	4,600.00	20,240,000	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	9,700	3,420.00	33,174,000	
シーイーシー	1,600	1,942.00	3,107,200	
カプコン	11,000	2,264.00	24,904,000	
ジャステック	200	962.00	192,400	
S C S K	5,500	5,170.00	28,435,000	
アイネス	3,100	1,257.00	3,896,700	
T K C	3,600	4,500.00	16,200,000	
富士ソフト	3,400	4,780.00	16,252,000	
N S D	6,600	3,100.00	20,460,000	
コナミホールディングス	8,500	5,170.00	43,945,000	
ミロク情報サービス	500	3,300.00	1,650,000	
ソフトバンクグループ	86,800	10,465.00	908,362,000	
ハウスイ	100	844.00	84,400	
伊藤忠食品	2,300	4,445.00	10,223,500	
エレマテック	700	2,065.00	1,445,500	
J A L U X	5,000	2,824.00	14,120,000	
あらた	400	3,895.00	1,558,000	
フィールズ	500	547.00	273,500	
双日	115,200	356.00	41,011,200	
アルフレッサ ホールディングス	23,200	2,867.00	66,514,400	
横浜冷凍	4,800	976.00	4,684,800	
ラサ商事	800	777.00	621,600	
アルコニックス	4,900	1,236.00	6,056,400	
神戸物産	3,200	5,080.00	16,256,000	
あい ホールディングス	3,800	1,789.00	6,798,200	
ダイワボウホールディングス	3,300	4,740.00	15,642,000	

マクニカ・富士エレホールディングス	6,800	1,261.00	8,574,800	
ラクト・ジャパン	800	4,535.00	3,628,000	
バイタルケーエスケー・ホールディングス	800	1,067.00	853,600	
レスターホールディングス	1,000	1,550.00	1,550,000	
T O K A Iホールディングス	6,300	906.00	5,707,800	
三洋貿易	1,000	2,185.00	2,185,000	
ウイン・パートナーズ	300	1,100.00	330,000	
シップヘルスケアホールディングス	4,100	4,760.00	19,516,000	
コメダホールディングス	800	2,077.00	1,661,600	
富士興産	700	700.00	490,000	
小野建	2,100	1,353.00	2,841,300	
佐島電機	700	938.00	656,600	
伯東	7,000	1,182.00	8,274,000	
ナガイレーベン	2,600	2,453.00	6,377,800	
三菱食品	400	2,910.00	1,164,000	
松田産業	1,100	1,446.00	1,590,600	
第一興商	3,500	5,110.00	17,885,000	
メディパルホールディングス	22,500	2,445.00	55,012,500	
S P K	700	2,387.00	1,670,900	
アズワン	3,200	9,730.00	31,136,000	
尾家産業	600	1,266.00	759,600	
シモジマ	800	1,073.00	858,400	
ドウシシャ	4,800	1,805.00	8,664,000	
高速	4,400	1,155.00	5,082,000	
ハピネット	1,600	1,384.00	2,214,400	
日本ライフライン	6,200	1,787.00	11,079,400	
エクセル	700	1,711.00	1,197,700	
マルカ	1,200	1,920.00	2,304,000	
I D O M	9,100	275.00	2,502,500	
日本エム・ディ・エム	600	1,410.00	846,000	
進和	400	2,126.00	850,400	
ダイترون	3,700	1,167.00	4,317,900	
シークス	600	1,283.00	769,800	
田中商事	700	590.00	413,000	
オーハシテクニカ	2,000	1,386.00	2,772,000	
伊藤忠商事	145,800	2,005.00	292,329,000	
丸紅	205,600	696.30	143,159,280	
高島	600	1,667.00	1,000,200	

長瀬産業	8,200	1,580.00	12,956,000	
豊田通商	23,300	3,170.00	73,861,000	
三共生興	8,000	534.00	4,272,000	
兼松	10,000	1,236.00	12,360,000	
ツカモトコーポレーション	400	997.00	398,800	
三井物産	171,800	1,654.50	284,243,100	
日本紙パルプ商事	700	3,890.00	2,723,000	
日立ハイテクノロジーズ	6,200	4,585.00	28,427,000	
カメイ	5,300	1,180.00	6,254,000	
東都水産	500	2,552.00	1,276,000	
スターゼン	200	4,015.00	803,000	
山善	7,500	1,004.00	7,530,000	
椿本興業	400	3,040.00	1,216,000	
住友商事	123,300	1,578.50	194,629,050	
内田洋行	3,800	3,665.00	13,927,000	
三菱商事	146,300	2,871.00	420,027,300	
第一実業	200	3,375.00	675,000	
キャノンマーケティングジャパン	6,700	2,343.00	15,698,100	
西華産業	1,500	1,252.00	1,878,000	
佐藤商事	700	894.00	625,800	
菱洋エレクトロ	6,100	1,636.00	9,979,600	
ユアサ商事	1,100	2,978.00	3,275,800	
神鋼商事	600	2,310.00	1,386,000	
阪和興業	3,900	2,773.00	10,814,700	
正栄食品工業	2,500	3,225.00	8,062,500	
菱電商事	500	1,558.00	779,000	
フルサト工業	600	1,502.00	901,200	
岩谷産業	5,200	3,655.00	19,006,000	
ニチモウ	400	1,726.00	690,400	
極東貿易	1,800	1,455.00	2,619,000	
三愛石油	10,700	940.00	10,058,000	
稲畑産業	5,700	1,374.00	7,831,800	
明和産業	13,500	374.00	5,049,000	
東邦ホールディングス	5,900	2,516.00	14,844,400	
サンゲツ	11,600	2,095.00	24,302,000	
ミツウロコグループホールディングス	800	772.00	617,600	
シナネンホールディングス	200	1,890.00	378,000	
伊藤忠エネクス	700	866.00	606,200	
サンリオ	6,600	2,647.00	17,470,200	

サンワテクノス	1,700	793.00	1,348,100	
リョーサン	3,700	2,589.00	9,579,300	
トーホー	3,900	2,269.00	8,849,100	
三信電気	700	1,840.00	1,288,000	
東陽テクニカ	6,700	900.00	6,030,000	
モスフードサービス	3,100	2,403.00	7,449,300	
加賀電子	1,900	1,680.00	3,192,000	
立花エレテック	700	1,573.00	1,101,100	
P A L T A C	2,000	5,930.00	11,860,000	
太平洋興発	1,100	689.00	757,900	
ヤマタネ	1,800	1,390.00	2,502,000	
日鉄物産	300	4,180.00	1,254,000	
トラスコ中山	4,400	2,427.00	10,678,800	
オートバックスセブン	8,600	1,737.00	14,938,200	
加藤産業	3,600	3,555.00	12,798,000	
イノテック	1,600	826.00	1,321,600	
イエローハット	1,000	1,413.00	1,413,000	
J K ホールディングス	2,300	573.00	1,317,900	
日伝	400	1,628.00	651,200	
北沢産業	2,000	287.00	574,000	
杉本商事	800	2,086.00	1,668,800	
因幡電機産業	2,400	4,390.00	10,536,000	
ミスミグループ本社	26,100	2,562.00	66,868,200	
タキヒヨー	1,400	1,782.00	2,494,800	
スズケン	9,500	6,880.00	65,360,000	
ローソン	5,300	5,220.00	27,666,000	
サンエー	400	4,285.00	1,714,000	
カワチ薬品	2,400	1,840.00	4,416,000	
エービーシー・マート	3,900	6,900.00	26,910,000	
ハードオフコーポレーション	1,000	726.00	726,000	
アスクル	3,400	2,864.00	9,737,600	
ゲオホールディングス	5,700	1,430.00	8,151,000	
アダストリア	5,300	2,980.00	15,794,000	
くら寿司	400	4,465.00	1,786,000	
キャンドゥ	2,100	1,704.00	3,578,400	
パルグループホールディングス	1,000	3,365.00	3,365,000	
エディオン	11,700	981.00	11,477,700	
あみやき亭	900	3,410.00	3,069,000	
ひらまつ	14,900	350.00	5,215,000	

ハニーズホールディングス	1,900	1,051.00	1,996,900	
アルペン	400	1,683.00	673,200	
クオールホールディングス	1,600	1,533.00	2,452,800	
ジーンズ	900	6,600.00	5,940,000	
ビックカメラ	12,000	1,181.00	14,172,000	
D C Mホールディングス	13,400	1,095.00	14,673,000	
ペッパーフードサービス	1,300	1,910.00	2,483,000	
M o n o t a R O	13,200	2,250.00	29,700,000	
J . フロント リテイリング	26,700	1,176.00	31,399,200	
ドトール・日レスホールディングス	6,700	2,109.00	14,130,300	
マツモトキヨシホールディングス	8,600	3,200.00	27,520,000	
ブロンコビリー	200	2,211.00	442,200	
Z O Z O	22,500	1,774.00	39,915,000	
物語コーポレーション	900	8,490.00	7,641,000	
ココカラファイン	2,100	4,275.00	8,977,500	
三越伊勢丹ホールディングス	39,000	913.00	35,607,000	
ウエルシアホールディングス	5,600	3,870.00	21,672,000	
クリエイト S Dホールディングス	600	2,419.00	1,451,400	
シュッピン	1,800	857.00	1,542,600	
ネクステージ	5,400	1,179.00	6,366,600	
ジョイフル本田	7,000	1,280.00	8,960,000	
鳥貴族	1,600	1,905.00	3,048,000	
キリン堂ホールディングス	900	1,647.00	1,482,300	
すかいらーくホールディングス	19,400	1,972.00	38,256,800	
綿半ホールディングス	1,900	2,437.00	4,630,300	
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	4,500	973.00	4,378,500	
あさひ	500	1,345.00	672,500	
日本調剤	600	3,670.00	2,202,000	
コスモス薬品	1,000	18,260.00	18,260,000	
セブン&アイ・ホールディングス	87,400	3,828.00	334,567,200	
薬王堂	200	2,266.00	453,200	
クリエイト・レストランツ・ホールディングス	2,400	1,422.00	3,412,800	
ツルハホールディングス	4,500	8,630.00	38,835,000	
サンマルクホールディングス	2,300	2,409.00	5,540,700	
トリドールホールディングス	1,300	1,873.00	2,434,900	
パロックジャパンリミテッド	500	904.00	452,000	
クスリのアオキホールディングス	1,300	6,860.00	8,918,000	

スシローグローバルホールディングス	2,400	7,670.00	18,408,000	
ＬＩＸＩＬピバ	2,800	1,258.00	3,522,400	
はるやまホールディングス	1,100	825.00	907,500	
ノジマ	2,400	1,896.00	4,550,400	
カップ・クリエイト	2,000	1,396.00	2,792,000	
ライトオン	2,400	783.00	1,879,200	
良品計画	3,000	19,870.00	59,610,000	
三城ホールディングス	6,600	342.00	2,257,200	
アドヴァン	15,300	1,065.00	16,294,500	
アルビス	1,000	2,435.00	2,435,000	
コナカ	2,900	407.00	1,180,300	
コジマ	2,900	507.00	1,470,300	
コーナン商事	1,700	2,274.00	3,865,800	
エコス	500	1,452.00	726,000	
ワタミ	700	1,448.00	1,013,600	
パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	12,500	6,870.00	85,875,000	
西松屋チェーン	9,400	895.00	8,413,000	
ゼンショーホールディングス	11,100	2,321.00	25,763,100	
幸楽苑ホールディングス	2,700	3,365.00	9,085,500	
ハークスレイ	500	1,001.00	500,500	
サイゼリヤ	5,800	2,488.00	14,430,400	
ＶＴホールディングス	2,400	443.00	1,063,200	
ポプラ	400	482.00	192,800	
ユナイテッドアローズ	2,600	3,735.00	9,711,000	
ハイデイ日高	300	2,047.00	614,100	
コロワイド	6,900	2,103.00	14,510,700	
ピーシーデポコーポレーション	2,100	407.00	854,700	
壱番屋	400	4,770.00	1,908,000	
スギホールディングス	4,600	5,100.00	23,460,000	
ヴィア・ホールディングス	9,700	607.00	5,887,900	
スクロール	4,400	355.00	1,562,000	
ヨンドシーホールディングス	2,000	2,454.00	4,908,000	
ユニー・ファミリーマートホールディングス	23,300	2,918.00	67,989,400	
木曽路	2,600	2,590.00	6,734,000	
ＳＲＳホールディングス	100	1,019.00	101,900	
ケーヨー	1,600	490.00	784,000	
上新電機	2,500	2,315.00	5,787,500	

日本瓦斯	3,700	2,832.00	10,478,400	
ロイヤルホールディングス	4,500	2,777.00	12,496,500	
島忠	6,200	2,517.00	15,605,400	
チヨダ	4,400	1,687.00	7,422,800	
ライフコーポレーション	3,400	2,138.00	7,269,200	
リンガーハット	500	2,419.00	1,209,500	
Mr Max HD	3,900	468.00	1,825,200	
AOKIホールディングス	7,900	1,057.00	8,350,300	
オークワ	4,000	1,080.00	4,320,000	
コメリ	4,700	2,174.00	10,217,800	
青山商事	5,100	2,121.00	10,817,100	
しまむら	2,500	8,220.00	20,550,000	
高島屋	16,800	1,213.00	20,378,400	
松屋	3,800	967.00	3,674,600	
エイチ・ツー・オー リテイリング	11,500	1,199.00	13,788,500	
パルコ	5,600	1,060.00	5,936,000	
丸井グループ	17,600	2,232.00	39,283,200	
イオン	80,200	1,998.00	160,239,600	
イズミ	4,300	4,700.00	20,210,000	
平和堂	4,700	1,968.00	9,249,600	
フジ	2,600	1,826.00	4,747,600	
ヤオコー	2,400	5,560.00	13,344,000	
ゼビオホールディングス	4,500	1,244.00	5,598,000	
ケースホールディングス	21,700	1,092.00	23,696,400	
Genky Drug Stores	500	2,707.00	1,353,500	
総合メディカルホールディングス	5,100	1,922.00	9,802,200	
ブックオフグループホールディングス	4,400	853.00	3,753,200	
アインホールディングス	2,800	8,410.00	23,548,000	
元気寿司	700	3,540.00	2,478,000	
ヤマダ電機	63,500	506.00	32,131,000	
アークランドサカモト	1,200	1,369.00	1,642,800	
ニトリホールディングス	9,000	13,135.00	118,215,000	
グルメ杵屋	2,500	1,169.00	2,922,500	
吉野家ホールディングス	6,500	1,831.00	11,901,500	
松屋フーズホールディングス	200	3,440.00	688,000	
サガミホールディングス	400	1,336.00	534,400	
関西スーパーマーケット	1,400	1,060.00	1,484,000	
ブレナス	5,000	1,885.00	9,425,000	
ミニストップ	4,800	1,717.00	8,241,600	

アークス	4,000	2,175.00	8,700,000	
バローホールディングス	5,700	2,307.00	13,149,900	
ファーストリテイリング	2,800	66,410.00	185,948,000	
サンドラッグ	8,000	2,774.00	22,192,000	
サックスパー ホールディングス	2,400	1,001.00	2,402,400	
ヤマザワ	600	1,633.00	979,800	
やまや	2,800	2,004.00	5,611,200	
ベルーナ	10,400	803.00	8,351,200	
じもとホールディングス	16,600	89.00	1,477,400	
めぶきフィナンシャルグループ	108,500	273.00	29,620,500	
東京きらぼしフィナンシャルグループ	2,800	1,694.00	4,743,200	
九州フィナンシャルグループ	34,400	435.00	14,964,000	
ゆうちょ銀行	59,200	1,131.00	66,955,200	
コンコルディア・フィナンシャルグループ	131,000	426.00	55,806,000	
西日本フィナンシャルホールディングス	12,800	808.00	10,342,400	
関西みらいフィナンシャルグループ	3,300	708.00	2,336,400	
三十三フィナンシャルグループ	3,400	1,437.00	4,885,800	
第四北越フィナンシャルグループ	5,500	2,828.00	15,554,000	
新生銀行	15,300	1,555.00	23,791,500	
あおぞら銀行	11,700	2,647.00	30,969,900	
三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	1,437,400	506.70	728,330,580	
りそなホールディングス	229,100	465.50	106,646,050	
三井住友トラスト・ホールディングス	41,100	3,949.00	162,303,900	
三井住友フィナンシャルグループ	147,200	3,838.00	564,953,600	
千葉銀行	71,800	532.00	38,197,600	
群馬銀行	36,600	391.00	14,310,600	
武蔵野銀行	3,900	2,088.00	8,143,200	
千葉興業銀行	5,800	232.00	1,345,600	
筑波銀行	23,500	172.00	4,042,000	
七十七銀行	4,500	1,677.00	7,546,500	
青森銀行	1,300	2,856.00	3,712,800	
秋田銀行	2,600	2,128.00	5,532,800	
山形銀行	2,400	1,701.00	4,082,400	
岩手銀行	2,400	2,938.00	7,051,200	
東邦銀行	25,000	255.00	6,375,000	
東北銀行	600	1,047.00	628,200	
みちのく銀行	1,000	1,659.00	1,659,000	
ふくおかフィナンシャルグループ	18,400	1,952.00	35,916,800	

静岡銀行	52,600	891.00	46,866,600	
十六銀行	2,100	2,344.00	4,922,400	
スルガ銀行	21,000	448.00	9,408,000	
八十二銀行	51,400	458.00	23,541,200	
山梨中央銀行	4,000	1,248.00	4,992,000	
大垣共立銀行	3,300	2,459.00	8,114,700	
福井銀行	3,100	1,571.00	4,870,100	
北國銀行	2,900	3,150.00	9,135,000	
清水銀行	2,300	1,781.00	4,096,300	
滋賀銀行	2,400	2,643.00	6,343,200	
南都銀行	2,200	2,088.00	4,593,600	
百五銀行	23,000	331.00	7,613,000	
京都銀行	7,500	4,290.00	32,175,000	
紀陽銀行	9,800	1,490.00	14,602,000	
ほくほくフィナンシャルグループ	9,800	1,173.00	11,495,400	
広島銀行	29,500	567.00	16,726,500	
山陰合同銀行	15,500	721.00	11,175,500	
中国銀行	18,300	1,041.00	19,050,300	
伊予銀行	24,400	568.00	13,859,200	
百十四銀行	3,000	2,202.00	6,606,000	
四国銀行	3,800	943.00	3,583,400	
阿波銀行	4,000	2,757.00	11,028,000	
大分銀行	1,300	3,315.00	4,309,500	
宮崎銀行	2,500	2,567.00	6,417,500	
佐賀銀行	3,200	1,635.00	5,232,000	
沖縄銀行	2,400	3,535.00	8,484,000	
琉球銀行	5,900	1,206.00	7,115,400	
セブン銀行	73,400	289.00	21,212,600	
みずほフィナンシャルグループ	2,837,300	156.90	445,172,370	
山口フィナンシャルグループ	26,700	829.00	22,134,300	
長野銀行	500	1,691.00	845,500	
名古屋銀行	2,600	3,525.00	9,165,000	
北洋銀行	37,600	256.00	9,625,600	
愛知銀行	1,200	3,760.00	4,512,000	
中京銀行	2,400	2,246.00	5,390,400	
大光銀行	200	1,573.00	314,600	
愛媛銀行	3,500	1,081.00	3,783,500	
トマト銀行	500	1,034.00	517,000	
京葉銀行	2,500	622.00	1,555,000	

栃木銀行	19,500	183.00	3,568,500	
北日本銀行	2,100	1,708.00	3,586,800	
東和銀行	700	727.00	508,900	
福島銀行	1,200	280.00	336,000	
トモニホールディングス	5,800	364.00	2,111,200	
フィデアホールディングス	13,100	120.00	1,572,000	
池田泉州ホールディングス	21,900	212.00	4,642,800	
F P G	2,000	894.00	1,788,000	
S B Iホールディングス	24,900	2,586.00	64,391,400	
ジャフコ	3,600	3,925.00	14,130,000	
大和証券グループ本社	167,500	482.50	80,818,750	
野村ホールディングス	367,400	354.30	130,169,820	
岡三証券グループ	21,000	387.00	8,127,000	
丸三証券	12,300	592.00	7,281,600	
東洋証券	6,900	127.00	876,300	
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	24,000	344.00	8,256,000	
光世証券	400	679.00	271,600	
水戸証券	5,300	204.00	1,081,200	
いちよし証券	2,300	777.00	1,787,100	
松井証券	12,300	1,050.00	12,915,000	
だいこう証券ビジネス	900	432.00	388,800	
マネックスグループ	19,000	353.00	6,707,000	
カブドットコム証券	34,400	558.00	19,195,200	
藍澤證券	900	697.00	627,300	
小林洋行	500	253.00	126,500	
かんぽ生命保険	3,300	2,010.00	6,633,000	
S O M P Oホールディングス	36,800	4,019.00	147,899,200	
アニコム ホールディングス	1,500	3,640.00	5,460,000	
M S & A Dインシュアランスグループホールディングス	54,600	3,461.00	188,970,600	
ソニーフィナンシャルホールディングス	17,200	2,383.00	40,987,600	
第一生命ホールディングス	118,100	1,610.00	190,141,000	
東京海上ホールディングス	74,700	5,495.00	410,476,500	
T & Dホールディングス	64,600	1,159.00	74,871,400	
全国保証	6,000	4,045.00	24,270,000	
アルヒ	1,200	1,871.00	2,245,200	
クレディセゾン	15,000	1,135.00	17,025,000	
芙蓉総合リース	2,400	5,370.00	12,888,000	

興銀リース	3,500	2,568.00	8,988,000	
東京センチュリー	4,300	4,645.00	19,973,500	
日本証券金融	14,300	579.00	8,279,700	
アイフル	31,500	211.00	6,646,500	
リコーリース	2,300	3,360.00	7,728,000	
イオンフィナンシャルサービス	13,300	1,745.00	23,208,500	
アコム	43,100	371.00	15,990,100	
ジャックス	2,600	1,883.00	4,895,800	
オリエントコーポレーション	93,000	115.00	10,695,000	
日立キャピタル	6,100	2,347.00	14,316,700	
オリックス	139,300	1,554.50	216,541,850	
三菱ＵＦＪリース	47,100	557.00	26,234,700	
日本取引所グループ	56,400	1,755.00	98,982,000	
イー・ギャランティ	500	1,395.00	697,500	
アサックス	600	549.00	329,400	
いちご	3,000	345.00	1,035,000	
日本駐車場開発	21,300	174.00	3,706,200	
ヒューリック	43,600	891.00	38,847,600	
野村不動産ホールディングス	13,900	2,264.00	31,469,600	
サムティ	2,400	1,449.00	3,477,600	
日本商業開発	1,600	1,488.00	2,380,800	
ユニゾホールディングス	1,800	1,793.00	3,227,400	
日本管理センター	3,900	1,118.00	4,360,200	
フージャースホールディングス	16,000	616.00	9,856,000	
オープンハウス	2,600	4,685.00	12,181,000	
東急不動産ホールディングス	56,200	635.00	35,687,000	
飯田グループホールディングス	17,400	1,780.00	30,972,000	
ハウスドゥ	2,000	1,371.00	2,742,000	
パーク２４	12,200	2,182.00	26,620,400	
三井不動産	110,800	2,723.00	301,708,400	
三菱地所	146,300	2,103.50	307,742,050	
平和不動産	4,700	2,078.00	9,766,600	
東京建物	22,800	1,232.00	28,089,600	
ダイビル	12,100	978.00	11,833,800	
京阪神ビルディング	4,500	1,074.00	4,833,000	
住友不動産	46,900	4,157.00	194,963,300	
テーオーシー	7,000	670.00	4,690,000	
フジ住宅	4,700	790.00	3,713,000	
ゴールドクレスト	2,900	1,739.00	5,043,100	

日本エスリード	1,200	1,545.00	1,854,000	
日神不動産	2,500	449.00	1,122,500	
日本エスコン	10,600	705.00	7,473,000	
タカラレーベン	5,000	371.00	1,855,000	
サンヨーハウジング名古屋	300	899.00	269,700	
イオンモール	13,800	1,641.00	22,645,800	
カチタス	3,400	3,875.00	13,175,000	
トーセイ	1,300	908.00	1,180,400	
サンフロンティア不動産	200	1,036.00	207,200	
日本空港ビルデング	6,700	4,115.00	27,570,500	
日本工営	600	2,372.00	1,423,200	
L I F U L L	5,900	611.00	3,604,900	
日本M & A センター	15,100	2,994.00	45,209,400	
タケエイ	6,000	778.00	4,668,000	
トラスト・テック	1,300	3,265.00	4,244,500	
コシダカホールディングス	5,600	1,462.00	8,187,200	
パソナグループ	4,400	1,708.00	7,515,200	
リンクアンドモチベーション	5,900	617.00	3,640,300	
G C A	1,300	736.00	956,800	
エス・エム・エス	3,400	2,461.00	8,367,400	
パーソルホールディングス	20,200	2,417.00	48,823,400	
リニカル	1,000	1,211.00	1,211,000	
クックパッド	4,100	316.00	1,295,600	
学情	6,300	1,112.00	7,005,600	
シミックホールディングス	300	2,033.00	609,900	
総合警備保障	8,000	5,350.00	42,800,000	
カカクコム	15,100	2,302.00	34,760,200	
ルネサンス	2,600	2,026.00	5,267,600	
ディップ	1,900	1,602.00	3,043,800	
オプトホールディング	500	1,434.00	717,000	
ツクイ	300	532.00	159,600	
エムスリー	42,600	2,140.00	91,164,000	
アウトソーシング	10,900	1,093.00	11,913,700	
ウェルネット	3,100	974.00	3,019,400	
ワールドホールディングス	1,400	1,646.00	2,304,400	
ディー・エヌ・エー	11,400	2,183.00	24,886,200	
博報堂D Yホールディングス	28,100	1,725.00	48,472,500	
ぐるなび	1,100	530.00	583,000	
ジャパンベストレスキューシステム	1,400	1,250.00	1,750,000	

ファンコミュニケーションズ	1,900	512.00	972,800	
ライク	5,900	1,271.00	7,498,900	
W D Bホールディングス	900	2,661.00	2,394,900	
バリューコマース	4,000	2,619.00	10,476,000	
インフォマート	11,300	1,652.00	18,667,600	
J Pホールディングス	9,800	292.00	2,861,600	
E P Sホールディングス	600	1,806.00	1,083,600	
プレステージ・インターナショナル	1,200	1,531.00	1,837,200	
アミューズ	400	2,600.00	1,040,000	
ドリームインキュベータ	700	1,726.00	1,208,200	
クイック	400	1,726.00	690,400	
ケネディクス	28,500	537.00	15,304,500	
電通	24,600	3,640.00	89,544,000	
テイクアンドギヴ・ニーズ	1,000	1,060.00	1,060,000	
ぴあ	100	4,755.00	475,500	
イオンファンタジー	700	2,333.00	1,633,100	
シーティーエス	2,200	708.00	1,557,600	
みらかホールディングス	6,300	2,567.00	16,172,100	
アルプス技研	500	1,828.00	914,000	
オリエンタルランド	23,900	13,500.00	322,650,000	
ダスキン	8,400	2,823.00	23,713,200	
明光ネットワークジャパン	1,700	982.00	1,669,400	
ファルコホールディングス	1,900	1,615.00	3,068,500	
田谷	300	597.00	179,100	
ラウンドワン	6,100	1,649.00	10,058,900	
リゾートトラスト	9,600	1,731.00	16,617,600	
ビー・エム・エル	5,300	3,205.00	16,986,500	
ワタベウェディング	200	593.00	118,600	
りらいあコミュニケーションズ	6,400	1,195.00	7,648,000	
ユー・エス・エス	24,700	2,047.00	50,560,900	
東京個別指導学院	9,200	920.00	8,464,000	
サイバーエージェント	11,600	4,465.00	51,794,000	
楽天	94,300	1,151.00	108,539,300	
テー・オー・ダブリュー	4,800	782.00	3,753,600	
セントラルスポーツ	900	3,330.00	2,997,000	
フルキャストホールディングス	3,000	2,116.00	6,348,000	
エン・ジャパン	1,800	3,800.00	6,840,000	
リソルホールディングス	700	3,900.00	2,730,000	
テクノプロ・ホールディングス	3,800	5,960.00	22,648,000	

Gunosy	1,400	1,842.00	2,578,800	
イー・ガーディアン	5,100	1,871.00	9,542,100	
ジャパンマテリアル	1,800	1,298.00	2,336,400	
ベクトル	3,100	1,241.00	3,847,100	
アサンテ	100	2,170.00	217,000	
N・フィールド	2,000	756.00	1,512,000	
M&Aキャピタルパートナーズ	500	6,110.00	3,055,000	
リクルートホールディングス	144,900	3,569.00	517,148,100	
エラン	600	1,784.00	1,070,400	
日本郵政	165,800	1,212.00	200,949,600	
ベルシステム24ホールディングス	600	1,618.00	970,800	
鎌倉新書	400	1,666.00	666,400	
ソラスト	2,000	961.00	1,922,000	
グレイステクノロジー	900	2,503.00	2,252,700	
ジャパンエレベーターサービスホールディングス	200	2,084.00	416,800	
キュービーネットホールディングス	1,500	2,347.00	3,520,500	
リログループ	11,100	2,923.00	32,445,300	
エイチ・アイ・エス	3,700	3,255.00	12,043,500	
共立メンテナンス	3,800	5,720.00	21,736,000	
イチネンホールディングス	1,400	1,140.00	1,596,000	
建設技術研究所	2,400	1,498.00	3,595,200	
燦ホールディングス	4,000	2,293.00	9,172,000	
東京テアトル	300	1,323.00	396,900	
よみうりランド	800	5,220.00	4,176,000	
東京都競馬	2,400	3,400.00	8,160,000	
カナモト	2,000	2,483.00	4,966,000	
東京ドーム	10,300	1,118.00	11,515,400	
西尾レントオール	1,300	2,836.00	3,686,800	
トランス・コスモス	4,300	2,484.00	10,681,200	
乃村工藝社	5,600	2,910.00	16,296,000	
藤田観光	1,400	2,656.00	3,718,400	
日本管財	400	1,874.00	749,600	
セコム	21,500	9,478.00	203,777,000	代用有価証券で 2,000株 担保差入
セントラル警備保障	2,000	5,400.00	10,800,000	
丹青社	1,000	1,154.00	1,154,000	
メイテック	4,000	5,450.00	21,800,000	
応用地質	600	1,087.00	652,200	

船井総研ホールディングス	2,300	2,634.00	6,058,200	
進学会ホールディングス	600	605.00	363,000	
ベネッセホールディングス	7,600	2,536.00	19,273,600	
イオンディライト	3,000	3,285.00	9,855,000	
ナック	2,200	937.00	2,061,400	
ニチイ学館	900	1,447.00	1,302,300	
ダイセキ	3,600	2,694.00	9,698,400	
合 計	24,478,800		47,018,790,500	

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

当表に記載すべき内容は、「（３）注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」に開示しておりますので、記載を省略しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

(2019年 6月28日現在)

資産総額	49,038,304,451円
負債総額	30,511,466円
純資産総額 (-)	49,007,792,985円
発行済口数	37,683,599,187口
1万口当たり純資産額 (/)	13,005円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

（１）受益証券の名義書換手続き

該当事項はありません。

ファンドの受益権は、振替受益権となり、委託者は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託者がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

（２）受益者に対する特典

該当事項はありません。

（３）受益権の譲渡

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託者は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託者が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

（４）受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託者および受託者に対抗することができません。

（５）受益権の再分割

社振法に定めるところにしたがい、受託者と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

（６）償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に支払います。

（７）質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付け、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

（1）資本金の額（2019年6月28日現在）

34億2千万円

発行する株式の総数：116,400株（普通株式101,400株、A種種類株式15,000株）

発行済株式総数：53,400株（普通株式38,400株、A種種類株式15,000株）

最近5年間における資本金の額の増減

・2012年7月26日 A種種類株式15,000株を発行し15億円増資（資本金34億2千万円）

（注）A種種類株式は議決権を有しません。

（2）委託会社等の機構

a．委託会社等の機構（委託会社等の意思決定機構）

定款に基づき、10名以内の取締役が、株主総会において選任されます。取締役の選任は、総株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行い、累積投票によらないものとします。

取締役の任期は、就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結のときまでとし、補欠により選任された取締役の任期は、退任者の残存期間とします。

取締役会はその決議をもって、取締役の中より取締役社長1名を置くとともに、取締役会長1名、取締役副社長、専務取締役および常務取締役若干名を選任することができます。また取締役の中より代表取締役を選任します。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、代表取締役が招集し、議長となります。代表取締役に事故がある時は、あらかじめ取締役会の定めた順序により、他の取締役がこれに代わります。取締役会の招集通知は、開催日の3日前までに発することとします。また、取締役および監査役全員の同意がある場合は、招集の手続きを経ないで取締役会を開催することができます。

取締役会は、法令または定款に定められた事項を決議します。その決議は、取締役の過半数が出席し、その出席取締役の過半数をもって行います。

b．運用プロセス（投資運用の意思決定機構）

運用に関する会議等

1．投資戦略委員会

原則として月1回以上開催し、投資環境や市場動向等を踏まえ、最適な資産配分を決定します。

2．資産ポートフォリオ委員会

原則として月1回以上開催し、個別資産毎にセクター、スタイル、ファクター等のリスク配分を決定します。

3．銘柄会議

必要に応じ開催し、ポートフォリオ構築に必要な銘柄の相対的な優位性等を決定します。

4．個別ファンド運用会議

運用担当役員が、特に必要と認めたファンドの運用方針を、個別に審議し決定します。

5．運用リスク管理会議

原則として月1回開催し、ファンド運用資産に係るリスクを的確に把握・管理することを目的に、運用リスクや運用パフォーマンスの状況について報告・審議を行います。

6．運用管理会議

原則として月1回開催し、ファンドの法令等（法令、協会ルール、信託約款等）の遵守状況の検証および運用計画と実績の検証を行います。

運用の流れ

1．運用方針の決定

経済環境や市場環境等グローバルな投資情報の分析等に基づき、最適な資産配分を決定した後、個別資産毎のリスク配分および資産構成銘柄等を組織的な意思決定プロセスを通じて決定しています。

2．運用の実践

ファンドマネージャーは、ファンド毎のリスク許容度やガイドライン等を考慮しながら、上記決定を受けた運用方針に基づいた運用を行います。

3．運用状況の評価

ファンドの運用状況については、運用リスク管理会議や運用管理会議による運用状況等の評価を通じ、最適な投資行動を実践しているかの確認を行っています。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務および第二種金融商品取引業を行っています。

2019年6月28日現在、委託者が運用を行っている証券投資信託は以下のとおりです。

種類別（基本的性格）	本数	純資産総額
株式投資信託	273本	4,262,125百万円
公社債投資信託	29本	119,073百万円
合計	302本	4,381,198百万円

3【委託会社等の経理状況】

- 1．当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により、作成しております。
- 2．当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。なお、EY新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日をもって新日本有限責任監査法人から名称変更しております。

（１）【貸借対照表】

		前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(資産の部)					
流動資産					
現金及び預金	1		10,520,402		10,953,987
分別金信託			100,000		100,000
有価証券			-		91,023
1年内償還予定のその他の関係 会社有価証券			1,000,000		1,000,000
前払費用			100,685		116,844
未収委託者報酬			1,454,894		1,672,837
未収運用受託報酬			212,706		197,286
未収投資助言報酬			162,644		146,031
未収収益			2,021		1,546
その他			25,477		30,225
流動資産計			13,578,832		14,309,782
固定資産					
有形固定資産			146,878		148,382
建物	2	101,124		95,253	
器具備品	2	45,753		53,129	
無形固定資産			8,736		8,281
商標権		6,331		5,886	
電話加入権等		2,405		2,394	
投資その他の資産			5,172,852		5,244,866
投資有価証券		910,081		964,082	
その他の関係会社有価証券		4,000,000		4,000,000	
長期差入保証金		80,077		82,624	
長期前払費用		3,659		2,743	
会員権		6,700		6,700	
繰延税金資産		172,334		188,715	
固定資産計			5,328,467		5,401,530
資産合計			18,907,299		19,711,313

		前事業年度 (2018年3月31日)		当事業年度 (2019年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
(負債の部)					
流動負債					
預り金			2,245,059		1,500,896
未払金			551,825		619,815
未払収益分配金		13		13	
未払償還金		3,132		3,132	
未払手数料		534,806		603,800	
その他未払金		13,872		12,868	
未払費用			109,493		125,004
未払法人税等			549,111		651,420
未払消費税等			99,920		98,144
賞与引当金			176,534		180,895
流動負債計			3,731,945		3,176,175
固定負債					
退職給付引当金			179,077		187,460
役員退任慰労引当金			44,700		59,600
固定負債計			223,777		247,060
負債合計			3,955,722		3,423,235
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			3,420,000		3,420,000
資本剰余金					
資本準備金		1,500,000		1,500,000	
資本剰余金計			1,500,000		1,500,000
利益剰余金					
利益準備金		74,040		74,040	
その他利益剰余金		9,905,856		11,256,010	
別途積立金		7,905,000		8,805,000	
繰越利益剰余金		2,000,856		2,451,010	
利益剰余金計			9,979,896		11,330,050
株主資本計			14,899,896		16,250,050
評価・換算差額等					
その他有価証券評価差額金			51,680		38,026
評価・換算差額等計			51,680		38,026
純資産合計			14,951,577		16,288,077
負債純資産合計			18,907,299		19,711,313

（２）【損益計算書】

		前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
営業収益					
委託者報酬			6,975,152		7,793,271
運用受託報酬			890,344		965,238
投資助言報酬			284,776		281,724
その他営業収益			-		593
営業収益計			8,150,273		9,040,826
営業費用					
支払手数料			1,550,241		1,704,583
広告宣伝費			12,737		37,891
調査費			1,217,573		1,160,822
調査費		477,154		540,390	
委託調査費		738,187		618,070	
図書費		2,232		2,361	
委託計算費			312,333		339,499
営業雑経費			101,015		84,914
通信費		20,943		21,031	
印刷費		38,346		41,155	
協会費		12,144		13,173	
諸会費		1,412		1,347	
その他営業雑経費		28,169		8,205	
営業費用計			3,193,901		3,327,712
一般管理費					
給料			1,301,010		1,336,594
役員報酬		88,338		88,362	
給料・手当		858,628		895,684	
賞与		164,908		156,753	
賞与引当金繰入額		176,534		180,895	
役員退任慰労引当金繰入額		12,600		14,900	
福利厚生費			159,394		170,844
交際費			17,422		18,673
旅費交通費			38,576		39,994
租税公課			86,622		93,387
不動産賃借料			168,634		169,149
賃借料			1,674		1,748
役員退任慰労金			1,100		-
退職給付費用			44,212		44,599
固定資産減価償却費			23,878		28,828
業務委託費			270,761		282,049
諸経費			144,714		142,172
一般管理費計			2,258,002		2,328,042
営業利益			2,698,368		3,385,071

		前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)		当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)		金額 (千円)	
営業外収益					
受取配当金			41,661		9,268
有価証券利息	1		13,825		8,193
受取利息			52		62
投資有価証券売却益			8,385		1,131
投資有価証券償還益			18,276		104
その他			3,505		132
営業外収益計			85,706		18,892
営業外費用					
支払利息	1		501		4,391
投資有価証券売却損			805		28,297
投資有価証券償還損			849		146
その他			160		268
営業外費用計			2,317		33,103
経常利益			2,781,758		3,370,861
特別損失					
固定資産除却損	2		13		0
特別損失計			13		0
税引前当期純利益			2,781,745		3,370,861
法人税、住民税及び事業税			876,228		1,040,431
法人税等調整額			33,503		10,324
法人税等合計			842,725		1,030,106
当期純利益			1,939,019		2,340,754

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2017年4月 1 日 至 2018年3月31日)

(単位：千円)

項目	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計	
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	7,105,000	1,689,236	8,868,276	13,788,276
当期変動額								
剰余金の配当						827,400	827,400	827,400
別途積立金の積立					800,000	800,000	—	—
当期純利益						1,939,019	1,939,019	1,939,019
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	800,000	311,619	1,111,619	1,111,619
当期末残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	7,905,000	2,000,856	9,979,896	14,899,896

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	63,895	63,895	13,852,172
当期変動額			
剰余金の配当			827,400
別途積立金の積立			—
当期純利益			1,939,019
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	12,215	12,215	12,215
当期変動額合計	12,215	12,215	1,099,404
当期末残高	51,680	51,680	14,951,577

当事業年度(自 2018年4月 1 日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

項目	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計	
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	7,905,000	2,000,856	9,979,896	14,899,896
当期変動額								
剰余金の配当						990,600	990,600	990,600
別途積立金の積立					900,000	900,000	—	—
当期純利益						2,340,754	2,340,754	2,340,754
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	—	—	900,000	450,154	1,350,154	1,350,154
当期末残高	3,420,000	1,500,000	1,500,000	74,040	8,805,000	2,451,010	11,330,050	16,250,050

項目	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	51,680	51,680	14,951,577
当期変動額			
剰余金の配当			990,600
別途積立金の積立			—
当期純利益			2,340,754
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	13,653	13,653	13,653
当期変動額合計	13,653	13,653	1,336,500
当期末残高	38,026	38,026	16,288,077

重要な会計方針

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

器具備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

商標権 10年

3．引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支払いに備えるため、支給見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(3) 役員退任慰労引当金

役員の退任慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。この結果、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」の「繰延税金資産」87,158千円は、「投資その他の資産」の「繰延税金資産」172,334千円に含めて表示しております。

注記事項

（貸借対照表関係）

前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。 預金 10,405,210千円 2 有形固定資産の減価償却累計額 建物 78,809千円 器具備品 90,963千円 合計 169,773千円	1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。 預金 10,848,776千円 2 有形固定資産の減価償却累計額 建物 86,645千円 器具備品 105,592千円 合計 192,238千円

（損益計算書関係）

前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 有価証券利息 13,825千円 支払利息 501千円 2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 13千円 合計 13千円	1 各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 有価証券利息 8,193千円 支払利息 4,391千円 2 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 器具備品 0千円 合計 0千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	38,400	—	—	38,400
A種種類株式（株）	15,000	—	—	15,000
合 計（株）	53,400	—	—	53,400

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
2017年6月26日 定時株主総会	普通株式	806,400	21,000	2017年3月31日	2017年6月27日
	A種種類株式	21,000	1,400	2017年3月31日	2017年6月27日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決 議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	969,600	利益剰余金	25,250	2018年3月31日	2018年6月26日
	A種種類株式	21,000	利益剰余金	1,400	2018年3月31日	2018年6月26日

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

１．発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	38,400	—	—	38,400
A種種類株式（株）	15,000	—	—	15,000
合 計（株）	53,400	—	—	53,400

２．配当に関する事項

（１）配当金支払額等

決 議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
2018年6月25日 定時株主総会	普通株式	969,600	25,250	2018年3月31日	2018年6月26日
	A種種類株式	21,000	1,400	2018年3月31日	2018年6月26日

（２）基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基 準 日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,170,355	利益剰余金	30,478	2019年3月31日	2019年6月25日
	A種種類株式	21,000	利益剰余金	1,400	2019年3月31日	2019年6月25日

（リース取引関係）

前事業年度 2018年3月31日	当事業年度 2019年3月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

（金融商品関係）

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

１．金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については主に安全性の高い金融商品により行っております。なお、投資有価証券に含まれる投資信託については、市場リスクに晒されておりますが、その取得については、社内規定により、取得金額の上限を定めるとともに、当社が設定する投資信託について、当初設定時における取得、または商品性を適正に維持するための取得に限定しており、毎月時価の把握を行っております。また、金融債での運用については、毎月時価の把握や金利上昇時の評価損失等のリスク指標の把握を行っております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2018年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）をご参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	10,520,402	10,520,402	-
(2)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	910,081	910,081	-
(3)その他の関係会社有価証券（*） 満期保有目的の債券	5,000,000	5,007,975	7,975
資産計	16,430,484	16,438,459	7,975

（*）1年内償還予定のその他の関係会社有価証券を含んでおります。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券及び投資有価証券

投資信託の時価は、基準価額によっております。

(3)その他の関係会社有価証券

金融債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	10,520,316	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち満 期のあるもの	-	531,824	81,950	-
その他の関係会社有価証券 満期保有目的の債券	1,000,000	4,000,000	-	-
合計	11,520,316	4,531,824	81,950	-

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については主に安全性の高い金融商品により行っております。なお、投資有価証券に含まれる投資信託については、市場リスクに晒されておりますが、その取得については、社内規定により、取得金額の上限を定めるとともに、当社が設定する投資信託について、当初設定時における取得、または商品性を適正に維持するための取得に限定しており、毎月時価の把握を行っております。また、金融債での運用については、毎月時価の把握や金利上昇時の評価損失等のリスク指標の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（（注2）をご参照ください。）。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	10,953,987	10,953,987	-
(2)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	1,055,106	1,055,106	-
(3)その他の関係会社有価証券（*） 満期保有目的の債券	5,000,000	5,003,175	3,175
資産計	17,009,094	17,012,269	3,175

（*）1年内償還予定のその他の関係会社有価証券を含んでおります。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)有価証券及び投資有価証券

投資信託の時価は、基準価額によっております。

(3)その他の関係会社有価証券

金融債の時価は、取引金融機関の提示する参考時価情報によっております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

該当事項はありません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金	10,953,697	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券のうち満 期のあるもの	91,023	661,233	34,918	1,045
その他の関係会社有価証券 満期保有目的の債券	1,000,000	4,000,000	-	-
合計	12,044,720	4,661,233	34,918	1,045

（有価証券関係）

前事業年度（2018年3月31日）

１．満期保有目的の債券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	3,000,000	3,009,325	9,325
	小計	3,000,000	3,009,325	9,325
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	2,000,000	1,998,650	1,350
	小計	2,000,000	1,998,650	1,350
合計		5,000,000	5,007,975	7,975

２．その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	654,069	565,707	88,361
	小計	654,069	565,707	88,361
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	256,012	269,830	13,817
	小計	256,012	269,830	13,817
合計		910,081	835,537	74,543

（注）時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるとは判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

３．売却したその他有価証券

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	27,879	8,385	805
合計	27,879	8,385	805

当事業年度（2019年3月31日）

1．満期保有目的の債券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	金融債	2,750,000	2,754,025	4,025
	小計	2,750,000	2,754,025	4,025
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	金融債	2,250,000	2,249,150	850
	小計	2,250,000	2,249,150	850
合計		5,000,000	5,003,175	3,175

2．その他有価証券

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	その他	662,842	573,533	89,308
	小計	662,842	573,533	89,308
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	その他	392,264	426,739	34,475
	小計	392,264	426,739	34,475
合計		1,055,106	1,000,273	54,832

（注）時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、回復可能性があるとは判断される銘柄を除き、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしておりますが、当事業年度においては、該当事項はありません。

また、時価が著しく下落したと判断するための根拠を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下の水準で一定期間推移している銘柄

3．売却したその他有価証券

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他	281,834	1,131	28,297
合計	281,834	1,131	28,297

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2019年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度（非積立型制度であります。）を採用しております。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

２．確定給付制度

（１）簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表（単位：千円）

	前事業年度 （自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日）	当事業年度 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）
退職給付引当金の期首残高	161,470	179,077
退職給付費用	25,837	28,033
退職給付の支払額	8,230	19,650
退職給付引当金の期末残高	179,077	187,460

（２）退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表（単位：千円）

	前事業年度 （2018年3月31日）	当事業年度 （2019年3月31日）
非積立型制度の退職給付債務	179,077	187,460
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	179,077	187,460
退職給付引当金	179,077	187,460
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	179,077	187,460

（３）退職給付費用

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日）	当事業年度 （自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日）
簡便法で計算した退職給付費用	25,837	28,033

（税効果会計関係）

（単位：千円）

前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)																																																																
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr><td>ソフトウェア償却超過額</td><td>49,675</td></tr> <tr><td>敷金償却否認</td><td>3,470</td></tr> <tr><td>会員権評価損否認</td><td>2,591</td></tr> <tr><td>電話加入権評価損</td><td>1,395</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>54,054</td></tr> <tr><td>役員退任慰労引当金</td><td>13,687</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>54,833</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>4,230</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>31,526</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5,106</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>220,573</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>21,182</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>199,390</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>27,056</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>27,056</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>172,334</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	ソフトウェア償却超過額	49,675	敷金償却否認	3,470	会員権評価損否認	2,591	電話加入権評価損	1,395	賞与引当金	54,054	役員退任慰労引当金	13,687	退職給付引当金	54,833	その他有価証券評価差額金	4,230	未払事業税	31,526	その他	5,106	繰延税金資産小計	220,573	評価性引当額	21,182	繰延税金資産合計	199,390	その他有価証券評価差額金	27,056	繰延税金負債合計	27,056	繰延税金資産の純額	172,334	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳 繰延税金資産 <table> <tr><td>ソフトウェア償却超過額</td><td>51,625</td></tr> <tr><td>敷金償却否認</td><td>3,960</td></tr> <tr><td>会員権評価損否認</td><td>2,591</td></tr> <tr><td>電話加入権評価損</td><td>1,395</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td>55,390</td></tr> <tr><td>役員退任慰労引当金</td><td>18,249</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>57,400</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>10,556</td></tr> <tr><td>未払事業税</td><td>35,833</td></tr> <tr><td>その他</td><td>5,272</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>242,275</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>26,213</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td>216,062</td></tr> </table> 繰延税金負債 <table> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td>27,346</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td>27,346</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額</td><td>188,715</td></tr> </table> 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	ソフトウェア償却超過額	51,625	敷金償却否認	3,960	会員権評価損否認	2,591	電話加入権評価損	1,395	賞与引当金	55,390	役員退任慰労引当金	18,249	退職給付引当金	57,400	その他有価証券評価差額金	10,556	未払事業税	35,833	その他	5,272	繰延税金資産小計	242,275	評価性引当額	26,213	繰延税金資産合計	216,062	その他有価証券評価差額金	27,346	繰延税金負債合計	27,346	繰延税金資産の純額	188,715
ソフトウェア償却超過額	49,675																																																																
敷金償却否認	3,470																																																																
会員権評価損否認	2,591																																																																
電話加入権評価損	1,395																																																																
賞与引当金	54,054																																																																
役員退任慰労引当金	13,687																																																																
退職給付引当金	54,833																																																																
その他有価証券評価差額金	4,230																																																																
未払事業税	31,526																																																																
その他	5,106																																																																
繰延税金資産小計	220,573																																																																
評価性引当額	21,182																																																																
繰延税金資産合計	199,390																																																																
その他有価証券評価差額金	27,056																																																																
繰延税金負債合計	27,056																																																																
繰延税金資産の純額	172,334																																																																
ソフトウェア償却超過額	51,625																																																																
敷金償却否認	3,960																																																																
会員権評価損否認	2,591																																																																
電話加入権評価損	1,395																																																																
賞与引当金	55,390																																																																
役員退任慰労引当金	18,249																																																																
退職給付引当金	57,400																																																																
その他有価証券評価差額金	10,556																																																																
未払事業税	35,833																																																																
その他	5,272																																																																
繰延税金資産小計	242,275																																																																
評価性引当額	26,213																																																																
繰延税金資産合計	216,062																																																																
その他有価証券評価差額金	27,346																																																																
繰延税金負債合計	27,346																																																																
繰延税金資産の純額	188,715																																																																

（資産除去債務関係）

前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
本社は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。 当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。	本社は不動産賃貸借契約により、退去時における原状回復に係る債務を有しております。 当該賃貸借契約については、敷金が資産計上されておりますので、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」第9項、第15項に基づき、資産除去債務の負債計上及びこれに対応する除去費用の資産計上に代えて、原状回復に係る費用を敷金の回収が見込めない金額として合理的に見積もり、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

[関連情報]

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

2．地域ごとの情報

(1)営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン	合計
7,355,736	794,536	8,150,273

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	1,396,975	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	1,154,684	投資運用業
State Street Cayman Trust Company, Ltd.	587,518	投資運用業

（注）営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

投資信託委託会社としての投資運用業、投資一任契約及び投資助言契約に係る投資運用業それぞれの営業収益は損益計算書に記載されております。

2．地域ごとの情報

(1)営業収益

（単位：千円）

日本	ケイマン	合計
8,136,568	904,257	9,040,826

（注）営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

(2)有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称	営業収益	関連するセグメント名
農林中央金庫	1,741,003	投資運用業
全国共済農業協同組合連合会	1,153,935	投資運用業
State Street Cayman Trust Company, Ltd.	604,053	投資運用業

（注）営業収益は、当社が直接募集により販売した投資信託に係る委託者報酬、投資一任契約による運用受託報酬及び投資助言契約による投資助言報酬を顧客ごとに集計しております。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報]

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

１．関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	農林中央金庫	東京都千代田区	3,480,488	金融業	被所有 直接 50.91%	当社投資信託の購入、募集・販売の取扱等役員の兼任	資金の借入に係る利息の支払(*)	501	短期借入金	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

(*) 資金の借入については、アームズレングスルールにおけるガイドラインに従い、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

農林中央金庫（非上場）

（２）重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

１．関連当事者との取引

親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	農林中央金庫	東京都千代田区	4,040,198	金融業	被所有 直接 50.91%	当社投資信託の購入、募集・販売の取扱等役員の兼任	資金の借入に係る利息の支払(*)	4,391	短期借入金	-

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

(*) 資金の借入については、アームズレングスルールにおけるガイドラインに従い、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は差し入れておりません。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

（１）親会社情報

農林中央金庫（非上場）

（２）重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
１株当たり純資産額	310,692円11銭	345,496円81銭
１株当たり当期純利益金額	49,948円43銭	60,410円26銭

（注）１．潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

２．１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)
当期純利益金額（千円）	1,939,019	2,340,754
普通株主に帰属しない金額（千円）	21,000	21,000
（うちＡ種種類株式配当額(千円)）	(21,000)	(21,000)
普通株式に係る当期純利益金額 （千円）	1,918,019	2,319,754
普通株式の期中平均株式数（株）	38,400	38,400

３．１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
純資産の部の合計額（千円）	14,951,577	16,288,077
純資産の部の合計額から控除する金額 （千円）	3,021,000	3,021,000
（うちＡ種種類株式払込金額(千円)）	(3,000,000)	(3,000,000)
（うちＡ種種類株式配当額(千円)）	(21,000)	(21,000)
普通株式に係る期末の純資産額 （千円）	11,930,577	13,267,077
１株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数（株）	38,400	38,400

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託者は「金融商品取引法」の定めるところにより利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)。

通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託者の親法人等（委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下 において同じ。 ）又は子法人等（委託者が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。 ）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。

委託者の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

上記 に掲げるもののほか、委託者の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

（１）定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項について
該当事項はありません。

（２）訴訟事件その他の重要事項

本書提出日現在、委託者およびファンドに重要な影響を与えた事実、または、与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託者

名称

農中信託銀行株式会社

資本金の額（2019年3月末日現在）

20,000百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

< 再信託受託会社の概況 >

名称

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額（2019年3月末日現在）

51,000百万円

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名称	資本金の額 (2019年3月末日現在)	事業の内容
農林中央金庫	4,040,198百万円	全国の農業協同組合、漁業協同組合、森林組合などの協同組織の全国金融機関として、余裕資金の効率運用と資金の需給調整、当該協同組織の信用力の維持向上及び業務機能の補完を図っています。
みずほ証券株式会社	125,167百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託者

当証券投資信託契約の受託者として、委託者との信託契約の締結、信託財産の保管・管理・計算業務等を行います。

なお、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。

(2) 販売会社

当証券投資信託の販売会社として、受益権の募集の取扱い・販売、目論見書および運用報告書の交付、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金、償還金および一部解約金の支払い等を行います。

なお、農林中央金庫^(注)と募集・販売等の取扱い等にかかる契約を締結している取次登録金融機関においても販売会社として上記各業務の全部または一部を行います。

(注) 農林中央金庫は本書提出日現在、新規の募集の取扱い・販売を中止しております。

3【資本関係】

農林中央金庫は委託者が発行する普通株式を保有しており、持株比率は36.61%、議決権保有比率は50.91%です。

農中信託銀行株式会社は委託者が発行する議決権を有しないA種種類株式を保有しており、持株比率は28.09%です。

なお、その他の関係法人と委託者との間には資本関係はありません。

（注）委託者においては普通株式のほか議決権を有しないA種種類株式を発行しているため、持株比率と議決権保有比率が一致しません。

第3【その他】

（１）目論見書の表紙から本文の前までの記載等について

金融商品取引法の規定に基づく目論見書である旨を記載することがあります。

交付目論見書または請求目論見書である旨を記載することがあります。

委託会社等の情報、受託会社に関する情報を記載することがあります。

詳細な情報の入手方法として、以下の事項を記載することがあります。

- ・委託会社のホームページアドレス、電話番号及び受付時間等
- ・請求目論見書の入手方法及び投資信託約款が請求目論見書に掲載されている旨

使用開始日を記載することがあります。

届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。

- ・届出をした日及び当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
- ・届出をした日、届出が効力を生じている旨及び効力発生日

次の事項を記載することがあります。

- ・投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨
- ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨及び当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
- ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載
- ・ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投信法に基づき事前に投資者の意向を確認する旨
- ・投資信託は預貯金や保険契約と異なり、預金（貯金）保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではない旨
- ・投資信託は元本が保証されているものではなく、投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託を購入されたお客様に負っていただく旨
- ・登録金融機関の販売の場合には、投資者保護基金の対象とはならない旨
- ・課税上の取扱いに関する事項

委託会社、当ファンドのロゴ・マーク等を記載することがあります。

ファンドの形態等を記載することがあります。

図案を採用することがあります。

（２）目論見書は別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。

（３）交付目論見書にクーリング・オフに関する事項を記載することがあります。

（４）目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載される場合があります。

（５）請求目論見書に当ファンドの投資信託約款の全文を記載します。

独立監査人の監査報告書

2019年6月21日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	細 野	和 也	印
業務執行社員				
指定有限責任社員	公認会計士	長 尾	充 洋	印
業務執行社員				

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、農林中金全共連アセットマネジメント株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

2019年7月3日

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社

取締役会 御 中

P w C あらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 貴 司
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久 保 直 毅
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているJ A T O P I X オープンの2018年5月26日から2019年5月27日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、J A T O P I X オープンの2019年5月27日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

農林中金全共連アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）１． 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２． X B R L データは監査の対象には含まれていません。